

令和6年12月5日（木曜）

議 事 日 程 第4号

令和6年12月5日（木曜）午前10時開議

第 1 一般質問

午前 9時59分 開議

○寺本義勝議長 ただいまより本日の会議を開きます。

○寺本義勝議長 日程第1「一般質問」を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、井坂隆寛議員の発言を許します。井坂隆寛議員。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇 拍手〕

○井坂隆寛議員 おはようございます。議席番号7番、井坂隆寛です。

本日、傍聴席にお越しの皆様、インターネット配信で御覧の皆様、また質問の機会を与えていただきました先輩議員、同僚議員の皆様へ感謝申し上げ、本題に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

通告に従い、まず自然災害や住環境悪化に備えることについてお尋ねします。

私は熊本市の公式LINEを利用しています。今年11月現在で登録者数は19万1,720人で、多くの方々に市政やイベントに関する情報が届くことは大変便利だと感じます。その公式LINEに最近になって頻繁にイノシシ、鹿、猿などの野生動物の目撃情報が届くようになりました。出没したのは自分の住んでいる地域なのか、被害はあったのかと心配される方や、これら野生動物が出没した際に、市がどのような対応をしているのか関心をお持ちの方も多くいらっしゃると思います。

では、ここで農水局長にお尋ねします。

市のホームページによると、市街地に出没する頻度が高いイノシシでは、令和4年度が52件、令和5年度に78件、今年度は10月までに48件の目撃情報が市に寄せられているとのことですが、イノシシ等による被害状況と出没した際の市の対応、そして市民が取るべき行動についてお教えてください。

〔金山武史農水局長 登壇〕

○金山武史農水局長 市街地に出没する野生動物による被害状況につきましては、鹿、猿においては現在のところ目立った被害は出ておりませんが、イノシシは餌を求めて出没し、庭や家庭菜園での野菜・果実等の食害や掘り返し等の被害が見られます。また、今年9月には西区において、小学生がイノシシの幼獣に遭遇した際に軽くかまれる事案も発生しております。

市民の皆様におかれましては、万が一イノシシ等に遭遇した際には、追いかけたり、大声で騒いだりするなど刺激をすると大変危険でございます。その場合、静かに通り

過ぎるのを待つか、慌てずにゆっくり後ずさりし、興奮させないように静かに見えない場所に避難してください。

もしイノシシ等を目撃した場合は、本市農業支援課鳥獣対策室または警察に連絡をお願いします。

本市としましては、市民からの通報を受け、速やかに関係部局で情報を共有の上、市公式LINEやホームページ等で注意喚起を行うとともに、出没状況に応じて出動し、警察や有害鳥獣駆除隊と連携しながら追い払いや緊急捕獲を行うなど、市民の皆様の安全確保に努めております。

今後とも野生鳥獣による市民の皆様への被害防止に向け、粘り強く取り組んでまいります。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 イノシシ等の出没に備えた心構えについて知ることができました。けがをされた方もいらっしゃるとのこと、大変心配です。野生鳥獣による市民への被害防止のための取組を今後もお願いします。

さて、全国的には熊の出没が話題であり、温暖化など環境の変化により生息域に餌がなくなったことが原因との指摘があります。イノシシや鹿、猿の出没に関しても同様で、実のなる樹木がきちんと育ち、十分な餌が生息域で確保できるのであれば、出没数は減るのではないかと推測します。

その対策として、住宅地への出没や人的被害を未然に防止するための市民との協働による鳥獣対策事業に加え、森林や里山の保全が肝要と考えます。既に現在、熊本市では森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用した里山林保全活動が行われています。これは地域住民など3人以上で構成された活動組織が、里山林保全作業、竹林整備、森林資源活用のための森づくり作業を実施する場合に助成金を交付する制度で、今年度は18団体が各地域の森林、竹林の整備を行っておられると聞いております。

景観の改善や自然環境の保全、地域活性化等を目的として、地域の里山保全活動が広がっていくことにより、ひいてはイノシシ等の害獣のすみかとなる森林環境の改善にもつながることから、今後も継続した里山保全活動の推進が望まれます。

さて、今年度から森林環境税の徴収が始まっています。これは国内に住所のある個人に対し、1人年額1,000円が市町村において個人住民税均等割と併せて徴収される国税です。その税収による森林環境譲与税としての配分は、私有林人工林の面積による配分が55%、人口に応じた分が20%、林業従事者数に応じた分が25%となっており、平成31年、令和元年からは国庫からの支出による交付金として各自自治体に先行配布されてきました。今年度より徴収が始まったことで、自治体の課題に応じた柔軟な活用へのさらなる期待が寄せられると思います。

では、ここで都市建設局長にお尋ねします。

この森林環境譲与税を活用した森林保全の手立てはありますか。

〔秋山義典都市建設局長 登壇〕

○秋山義典都市建設局長 本市には約6,000ヘクタールの森林が存在しておりまして、このうち国有林を除く約4,600ヘクタールにつきまして、熊本市健全な森づくり推進計画に基づき、森林保全に向けた様々な取組を推進しているところでございます。

森林環境譲与税を活用した取組といたしましては、令和2年度より土砂災害の予防等に向けまして、所有者による管理が困難な人工林を市が主体となって間伐等を行います森林経営管理推進事業を実施しております。

既に南区の富合・城南地区におきまして、森林所有者の意向調査の上、間伐等を実施済みでございまして、現在は西区の金峰山地区におきまして意向調査を実施中でございます。

引き続き、法律の趣旨に沿った形で森林環境譲与税の活用を図りながら、森林の多面的機能の発揮に向け、適切な森林保全を進めてまいります。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 森林環境譲与税の活用には今後、市民の関心が寄せられると感じます。引き続き、野生動物の出没抑制にもつながる森林保全への柔軟な活用をお願いします。

次に、特定外来生物について取り上げます。

特定外来生物は2024年7月現在、日本国内で162種類が指定されており、熊本市内ではそのうち21種が確認されています。さて、その中で最近話題になったものがあります。北米原産でペットとして輸入され、全国で野生化した特定外来生物のアライグマです。先月、森林総合研究所九州支所により、立田山で初確認されました。

熊本市内では平成22年に南区域城南町で初めて確認されて以降、これまでに374件の確認があり、そのうち48頭を捕獲しています。確認件数は昨年度85件、今年度は10月末現在で既に90件と増加しており、熊本市内でのアライグマ生息域の拡大が懸念されます。

市のこれまでの対応としては、平成25年に熊本市アライグマ防除実施計画書を策定、防除期間を平成25年7月から令和3年3月までとし対応を行いました。しかしながら、その期間に確認された合計は107件で、うち捕獲は僅か12件でした。その後、令和3年に再度、熊本市アライグマ防除実施計画書を改訂し、防除を行う期間を令和13年度までとし、現在も対応を行っています。

また、今年5月から来年3月まで、熊本連携中枢都市圏のうち、宇土市、宇城市、玉東町と連携し、アライグマ生息状況調査を実施し、対策を進めています。自動撮影カメラの設置総数は80台であり、生息が確認された場合には箱わなの設置も適宜行うそうです。

さて、このわなについてですが、私は先月、熊本工業高校定時制課程の文化祭に参りました。ステージ部門の中で、アライグマによる全国的な被害状況と頭数増加の現状、その対策としての巣箱型わなの優位性についての発表と、生徒と職員が制作した巣箱型わなの展示がありました。巣箱型わなは餌で誘引する従来のわなと比べて、餌の定期的な補充が不要なこと、目的外の動物が捕獲される錯誤捕獲の確率が低いこと

等の利点があり、アライグマが木の穴を巣にしている習性を生かしたアライグマが入りたくなくなってしまうユニークなわなであると言えます。

実際に大分市では運用がなされ、ほかに類を見ない効率的なわなであることが実証されました。この巣箱型わなが熊本工業高校建築科により16基制作され、先月、熊本市に納品されました。今後の活用に大いに期待します。

では、ここで巣箱型わなを熊本工業高校で実際に受領された村上環境局長にお尋ねします。

この巣箱型わなについて、今後の設置方針、特にわなの必要数についてお聞かせください。今後、県内工業高校建築科の生徒たちにはぜひ協力をお願いしていただきたいのですが、もしわなの数が多くて制作が追いつかないようであれば、市内中学校の生徒たちにも課題として取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

〔村上慎一環境局長 登壇〕

○村上慎一環境局長 まず、本市のアライグマ防除対策に御賛同いただきまして、巣箱型わなの制作に御協力いただきました熊本工業高校の生徒の皆様や先生方に対しまして、この場を借りて改めて感謝を申し上げます。

制作協力いただきました皆様方の本市の生物多様性保全に対する理解が深まるとともに、幅広い世代への普及啓発につながる大変意義深い取組であったと受け止めておりまして、本市といたしましては、このような取組を今後も継続し、本市の自然環境保全につなげてまいります。

さて、アライグマの状況につきましては、全国的に増加しておりまして、農業、生活環境、生態系等への被害が問題となり、外来生物法におきまして輸入、飼育等が禁止の特定外来生物に指定されております。

本市におきましても、アライグマは年々増加傾向にありまして、現時点においては被害は確認されていないものの、今後甚大な被害を引き起こすおそれがあることから、生息状況調査や捕獲など防除対策に取り組んでおります。

今回、熊本工業高校に制作を協力いただきました巣箱型わなの設置方針といたしましては、足跡やふん等の生活痕跡を確認するフィールド調査や自動撮影カメラなどの調査結果を踏まえまして、設置する場所、必要数などにつきまして専門家等の意見を聴取の上、本年中に設置する予定でございます。

また、市内中学校生徒たちへの制作協力依頼につきましては、アライグマの生態系や生息状況を通じまして生物多様性を学ぶ重要な機会と捉えておりまして、今後、教育委員会等とも連携を図りながら検討してまいります。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 特定外来生物の生息域、そして被害が拡大する前に早く対策をとること、そして新たな特定外来生物の出現を未然に防ぐために、引き続き市民向けの啓発と情報の発信をお願いします。そして、教育長、どうぞよろしくをお願いします。将来的には各学校の敷地内にまで出没するかもしれません。まずは先生方に向けての作り

方の共有がなされることを希望します。

次の質問にまいります。

今年7月、愛媛県松山市で松山城がある勝山（標高132メートル）東部の崖が崩れる事故がありました。愛媛大学の調査によると、前日からの雨量は注意報基準値ではあったものの、警報基準値には達していなかったそうです。この基準値は各都道府県の砂防課が決められています。この土砂崩れでは3人の方が犠牲となりました。また、被害はほか2軒の戸建て住宅や店舗、共同住宅に及び、多数の避難者が出ました。

さて、土砂災害防止法では、急傾斜地の定義を斜面の高さや角度で分けており、ハザードマップは熊本市が作成しています。また、県が主体となり、土砂災害防止のための急傾斜地崩壊対策事業を実施しています。事業には国が補助をするものと県が単独で実施するものがあり、国の補助要件は、急傾斜地高さ10メートル以上かつ対象家屋が10戸以上存在することで、費用は国、県が45%ずつ、市が10%を負担しています。

県の独自事業は、急傾斜地高さ5メートル以上かつ対象家屋が5戸以上存在することが要件とされており、費用は市が3分の1、県が3分の2を負担します。申請の手続きはいずれの場合も、関係する住民と市町村が連名で県に要望し、国の補助事業の場合は、その後、県が急傾斜地崩壊対策事業として国に補助申請します。市では現在、104件の対応が完了し、未対応及び対応中が29件とのことでした。

このことを都市建設局の担当職員からお聞き感じたことは、松山市の土砂災害のケースで考えるならば、被害に遭われた住民は戸建て4戸で、また山の中腹からの崩壊が原因で土砂が谷間を伝ってきた事例であるため、斜面全体の定義が申請条件と照らし合わせてどのように解釈されるのかということと、文化財や公園、学校の敷地と隣接する急斜面などは住民の申請によらず、市が主体的に対策に取り組むべきではないだろうかということです。

市域内には令和6年11月1日時点で1,168か所の土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンがあります。近年、線状降水帯が頻発し、斜面土砂への時間当たりの注水量が著しく高まる状態も起きるようになりました。これまで以上に急傾斜地の土砂災害のリスクは高まっています。

ここで2点お尋ねします。

1点目、熊本城公園内にも急傾斜などの危険箇所がありますが、対策工事が必要ではないでしょうか。今後の対応についてお聞かせください。

2点目、土砂災害防止のための急傾斜地崩壊防止対策事業補助金は5戸以上の住民の申請が必要ですが、戸数が満たない急傾斜地への対応実施についてお聞かせください。

以上、1点目を文化市民局長に、2点目を都市建設局長にお尋ねします。

〔早野貴志文化市民局長 登壇〕

○早野貴志文化市民局長 私からは、熊本城内の危険箇所への対応についてお答えします。

熊本城管理区域内には、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定を受けている箇所が複数あり、除草等の日常管理を行う際に、地割れ等の土砂災害の兆候が見られないか点検を行い、適正な維持管理に努めているところでございます。

現在、管理区域内において対策工事が必要な場所はNHK跡地北側の斜面であり、令和6年11月の熊本城文化財修復検討委員会におきまして対策案が承認され、令和7年度の工事実施に向けて準備を進めているところでございます。

引き続き、国指定の特別史跡であります熊本城の遺構の保護を図りながら、管理区域内の被害の防止に努めてまいります。

〔秋山義典都市建設局長 登壇〕

○秋山義典都市建設局長 私からは、2点目の補助事業の対象にならない急傾斜地への対応についてお答えいたします。

急傾斜地崩壊対策事業は、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づきまして、一定の地元負担の下、都道府県が斜面の崩壊防止対策等を実施するものでございまして、熊本県の採択要件は、崖の高さが5メートル以上かつ斜面崩壊による影響範囲にある家屋が5戸以上であることなどとされております。

本市といたしましては、要件に該当する要望箇所133か所のうち、現在未完了である29か所の早期整備が優先と考えておりますことから、県に整備推進を働きかけますとともに、円滑な地元調整に努めるなど必要な連携を図ってまいります。

議員お尋ねの要件に満たない急傾斜地につきましては、現在、関係機関と連携したハザードマップの更新など早期避難を促す取組により、人的被害の発生防止に努めているところでございまして、今後、急傾斜地崩壊危険区域等における住宅の移転支援策の拡充など、さらなる対策の検討に取り組んでまいります。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 私は10月初めに松山市の現地を見てまいりましたが、いまだに重機が土砂を取り除いている状況でした。道を挟んだ向かいの小料理屋さんの窓ガラスには、当面の間の休業のお知らせと全国や世界各地からのお見舞いに対するお礼のメッセージ、そして事故直後の現場の写真が貼られていました。この事故現場で感じたことは、樹木に覆われた斜面の傾斜や山の形状は本市でも見かけるものであり、逆に言えば、本市でも起こり得る事故なのではないかということです。

先ほどの御答弁では、文化財においては遺構の保護と管理区域内の被害の防止、そして家屋に近い急傾斜地では円滑な地元調整、関係機関との連携による対策や移転支援策の拡充の検討等挙げていただきました。引き続き被害を未然に防ぐハード面の充実、そして住民の早期避難につながる情報発信、ソフト面の充実をお願いします。

次の質問にまいります。

次は観光資源についてです。

本市の観光振興への取組を強化していくための具体的な指針、熊本市観光マーケティング戦略が今年3月に策定されました。この中で、多様化する旅行者ニーズへの対

応として、観光資源の魅力のさらなる向上や受入れ環境の充実が掲げられています。また、熊本市特有の歴史文化や自然等の魅力を生かした新たな展開、そして目的地まで容易にたどり着けるような移動手段の多様化も方向性として挙げられています。

さて、熊本市は毎月市政だよりを発行し、特集や情報、お知らせ掲示板のページを通じて、様々な啓発や市政、その他イベントに関する情報を発信しています。デジタル広報についても、市公式SNSや熊本城、動植物園ほか、各課所管のSNSで発信することに努めており、観光客に対しても熊本のまちな魅力アピールがなされていると思います。

しかしながら、観光客からの意見をフィードバックし、改善につなげることができているかについては検証の必要があると感じます。特にSNSのコメントなど、いわゆる口コミは誘客の促進に一定の効果があり、また様々な改善につながる意見も含まれているのではないのでしょうか。

ここで、経済観光局長に3点お尋ねします。

1点目、観光客のニーズ把握のためのマーケットリサーチはどのような手法、頻度で行われていますか。

2点目、サンプリングの母数の目安を教えてください。

3点目、SNS等の評価や口コミ、コメントに基づき、観光客からの意見をフィードバックし改善につなげる仕組みはありますか。

以上3点についてお願いします。

〔村上和美経済観光局長 登壇〕

○村上和美経済観光局長 3点のお尋ねに順次お答えいたします。

本市では、多様化しております観光客のニーズを把握し、効果的や誘客、受入れなどの施策を戦略的に推進するため、マーケットリサーチの強化に取り組んでいるところでございます。

具体的には、従来からの観光施設等における旅行者アンケートに加え、本年4月からは民間事業者の皆様の御協力をいただきまして、毎月の宿泊施設の稼働率や空港、駅などにおける公共交通機関の利用状況等の情報収集を開始いたしますとともに、新たに人流データの取得による旅行者の属性や訪問先等の分析を進めているところでございます。

次に、旅行者アンケートのサンプリングの母数につきましては、昨年までは約300の回答数でございましたが、本年はアンケートの実施エリアを観光施設や交通結節点等に拡大するなど強化したことによりまして、11月末時点で約2,100の回答をいただいております。

この旅行者アンケートによりまして、本市を訪問するきっかけは、ウェブサイトやSNSからの情報収集とする割合が高いことから、本市ではSNS等を活用した観光情報の発信に力を入れているところでございまして、その閲覧数をはじめ、投稿に対する評価、いわゆるいいねやコメントは観光施策の検討を行う上で貴重な情報源であ

ると考えております。

今後もこれらのSNSの評価やコメントなども参考としながら、取組の検証や改善等を行うことによりまして、観光客のニーズに沿った施策の推進に取り組んでまいります。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 市がマーケットリサーチの強化に取り組み、今年度の旅行者アンケートのサンプリングは昨年比7倍にも達していること、SNSのコメント等の情報を今後は観光客のニーズに沿った観光施策の推進のために参考にすることが分かりました。

SNSが普及した現在、コメントや口コミといった評価から、新たな観光資源の発見につながることもあるかもしれません。より多くの情報がフィードバックされ、改善につながることに期待します。

質問を続けます。

私は先月、さしよりすったい、橋磨きボランティアに参加し、明八橋の橋磨きをしました。くまもとアプリからボランティアの参加申込みができ、道路保全課から活動証明書も発行されます。明八橋は新町と西唐人町を結ぶ石橋で、明治8年、1875年に種山石工橋本勘五郎が架設しました。通潤橋や霊台橋、東京の日本橋や江戸橋、皇居の二重橋を架設した明治の名石工です。

私は石橋磨きを通じ、市内のほかの石橋にも興味が湧いたため、少し調べてみました。北区植木町にある豊岡の眼鏡橋は1802年、享和2年完成、架設年代が確認できる熊本県内最古の石橋です。平成5年12月に旧植木町の文化財に指定され、熊本市との合併後は熊本市の文化財になりました。西南戦争の激戦地として有名な田原坂の入り口にあり、多くの人の目に触れる石橋です。

しかしながら、実際に訪れてみたところ、あまり整備がなされていない印象を受けました。旧植木町の文化財であったことを記した表札はさびて根元から折れ、橋の上に横倒しになり、橋の欄干にはさびも見られ、周辺の草も伸びていました。せっかくの文化財がこのような現状にあることはもったいない限りです。

市内中心街では観光政策を掲げ、様々な取組がなされています。私は郊外との格差に驚き、ほかにも同様に、高いポテンシャルを持ちながらも大事にされていない観光資源があるのではないかとさえ考えました。豊岡の眼鏡橋の整備について、市の担当課に確認したところ、今後、田原坂公園周辺の再整備を行う予定であるとのことでした。

では、ここで文化市民局長にお尋ねします。

文化財の保全と活用まで含めた今後の田原坂公園周辺の市の整備計画を教えてください。

〔早野貴志文化市民局長 登壇〕

○早野貴志文化市民局長 豊岡の眼鏡橋は、架設年が確認できる県内最古の石橋として市指定文化財となっており、また西南戦争時の重要な交通路を示す遺構として、国指

定史跡である西南戦争遺跡の一部となっております。

田原坂公園等も含む西南戦争遺跡を適切に保存し、その価値をまちづくりや教育、観光振興等に活用していくことは重要と認識しており、今年度からその指針となる保存活用計画の策定に着手し、令和8年度の完成を目指しているところでございます。

今後、眼鏡橋周辺の看板等の環境整備を速やかに実施するとともに、この計画による西南戦争遺跡の一体的な整備を進め、多くの市民や観光客の皆様を訪れていただけるよう、貴重な文化資源の保全と活用に努めてまいります。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 私は、観光政策には市民向けと観光客向けの2つのプランが必要であると考えます。市民には、休日にゆっくりと時間をかけて熊本市のよいところを再発見していただけるよう、史跡や文化の詳細な情報や歴史、それにまつわるストーリーを提供することを重視したプラン、それに対して、観光客には移動時間の効率、タイムパフォーマンスを重視し、できるだけたくさんの場所を訪れることができるプラン、熊本市にさらに興味を持ち再び旅行に訪れた観光客には、市民向けのプランを試していただきたいと考えます。

田原坂公園においては、西南戦争遺跡としての価値をさらに高め、多くの市民や観光客を訪れていただけるよう、今後の保存活用計画に期待します。

さて、冒頭に申し上げた明八橋の周辺は、卸問屋が軒を連ねる戦前の経済の中心地で、現在も地域の景観づくり活動や小学校の総合学習での景観学習が行われています。また、熊本市都市デザイン課が作成した城下町散策町図では、市電で巡ることを前提に、城下町散策の提案がなされています。電子版もあり、市民と観光客の両方が楽しめる観光案内プランの好事例だと感じました。

今年2月には、川尻町散策町図も作成されています。ぜひ今後、夏目漱石第6旧居の新規活用と併せ、坪井、子飼、黒髪地域周辺の散策図も手がけていただければと思います。くまもとアートポリス建築物でもある熊本中央警察署や藤崎宮、五高記念館、日本初のスクランブル交差点など見どころも多くあります。ぜひよろしく願います。

質問を続けます。

熊本市観光マーケティング戦略の観光分析によると、熊本旅行で使用した交通手段では、レンタカーは自家用車、飛行機に次ぐ3番目となっており、タイムパフォーマンスを考え、レンタカーを利用する観光客層が一定数あることが分かります。

今回の質問に当たり、市内のレンタカー会社の支店でお話を伺いました。支店長からお話を伺い驚いたのですが、現在、外国人の利用客がとて多く、この支店では10月だけでも1,048件の利用があったそうです。国籍別では多い順に、台湾380件、香港224件、韓国117件とのことでした。また、利用客全てに言えることとして、熊本市内の渋滞が原因で返却時間に間に合わない方もよくいらっしゃるとのことでした。

熊本市内には路面電車も走っていることから、市外や他県、特に他国から来られる

方にとって、本市中心部はより複雑で走行が難しい道路であることを懸念します。熊本市電の軌道が道路内にあり、自動車の走行には注意が必要であることや信号も変則的で、交通渋滞も発生する本市の特徴とも言えるこの道路事情については、市は旅行者等に対して周知する必要があると考えます。

ここで、大西市長に御提案します。

まず、本市のホームページに中心部の特殊な交通事情と走行時の注意事項について掲載する。その際、外国人の利用者向けにこれらの情報を多言語化しておく。次に、レンタカーを利用される利用客に対しては、レンタカー会社に協力を依頼し、貸出しの受付時に利用者に対してQRコードなどを紹介してもらい、市のホームページ上の注意事項にたどり着くようにする。また、その際には、ホームページに観光案内のリンクを張っておくなどし、観光地への誘客にもつなげる。

以上御提案しますが、大西市長のお考えをお聞かせください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 レンタカーは、空港や駅を起点として県内や九州内を周遊する観光客にとって非常に便利な移動手段であり、本市を訪れる旅行者も多くの方が利用されております。

交通ルールの遵守など、レンタカー利用者に対する安全運転の啓発は、レンタカー事業者が主体的に行っておりますが、議員御提案の軌道敷がある道路の走行など、本市特有の交通事情に関する情報発信も必要でありますことから、今後、本市の観光情報サイトにおきまして多言語で情報発信を行いますとともに、レンタカー事業者に対しましても周知の協力を依頼してまいりたいと考えております。

これらの取組を通じまして、本市を訪れる旅行者が安心して運転できる環境づくりを行い、「訪れる人が、暮らす人と共に上質なときを創るまち くまもと」の実現を目指してまいりたいと考えております。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 ありがとうございます。

旅行者が安心して運転できるよう、本市特有の道路事情に関する情報発信をしてくださるとの御答弁があり、大変心強く思います。あわせて、旅行者を迎え入れる側、私たち市民の交通マナーのさらなる向上についても、県と市が連携し、引き続き啓発していただきますようよろしくお願いします。

次は教育について質問を進めてまいります。

先日、熊本市のSTEAM教育のモデル校である桜山中学校を訪問しました。3年生は総合的な学習の時間に、ビジュアルプログラミングアプリScratchやワンボードマイコンmicro:bitを用い、自治会の方々と協働しながら、地域の防災に役立つアイデアを生かしたものづくりに取り組んでいました。中学校では珍しく3Dプリンターも導入し、生徒たちの自由な発想を形にすることが尊重されていました。

しかしながら、校内に生徒がマウスを用いて使うことができるパソコンがないと聞き、とても驚きました。3Dプリンターを活用するための3Dモデルデータをつくるには、パソコンが必要だからです。実際、今年度、必由館高校には3Dプリンターとともに高性能パソコンを導入するため、1,000万円の予算がつけられています。先生にお聞きしたところ、熊本市立学校ではリース期間終了に伴い、校内からパソコンが姿を消しているそうです。

では、ここで教育長にお聞きします。

学校からパソコンがなくなることによるメリット、デメリットは何でしょうか。生徒の学習活動に影響はないのでしょうか。

質問を続けます。

先日、水道町にあるI N P I T熊本県知財総合支援窓口を訪問しました。職員の方から、近年SNSの普及やインターネットを通じて物を販売できるようになったことで、若者が知らないうちに他人の著作権を侵害してしまう事例が増えていることをお聞きしました。

学校では教育活動上、様々なコンテンツを利用することがあります。例えば有料の発表会などで曲をアレンジして演奏してしまうと、作曲者に対する著作権侵害の損害賠償問題に発展することも考えられます。生徒、そして先生方も著作権については十分な理解が必要な時代になったと言えるでしょう。

ここで、教育長にお尋ねします。

知的財産権に関する理解を深めるための生徒の副教材の使用について、そして先生方への研修について、お考えをお聞かせください。

以上2点についてお伺いします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 まず、パソコンが校内からなくなることについてですが、そのメリットとしてはパソコン室が不要となり、スペースをより有効に活用することができることが挙げられます。デメリットとしては、児童・生徒用のタブレット端末は作業内容によってパソコンに比べて作業のしにくさがある場合がありますが、教師用のパソコン等で対応しております。

また、本市では、児童・生徒の探求的な学びや創造的な学びに対応するため、動画編集等が容易にできる性能が高いタブレット端末を配備しており、パソコンがないことによる児童・生徒の学習活動への影響はないものと考えております。

次に、知的財産権に関する学習についてですが、児童・生徒の理解を助けたり、興味・関心を高めたりする有効な副教材については、幅広く活用してまいりたいと考えます。同時に、知的財産権に関する教員の認識を深めるための研修の重要性を感じており、現在、希望する学校に講師を派遣して情報モラル研修を実施しております。

今後は、社会の変化に対応できる教員の育成につながるよう、常に研修内容を改善し、学校への周知に努めてまいります。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 1人1台の学習用タブレットを持つ生徒にとって、パソコン室のような大規模な施設はもはや不要であることが分かりました。知的財産権、そのうちの著作権の侵害に関しては、生成AIの活用が始まり、著作物の無断利用に関する解釈も複雑になってきました。

今年度は熊本市立桜山中学校が生成AIの教育モデル校となっています。教育現場では、指導される先生方の副教材選びは年々難しくなっていると感じます。まずは、先生方が学習指導への十分な準備をすることができる環境づくりを教育長にお願いいたします。

次の質問にまいります。

地元のニュース番組によると、現在、熊本市内の小学校92校のうち、動物を飼育しているのは、ウサギ4校、鶏2校のみとなっています。休日中の餌やりなどの負担が原因だそうです。東区の詫麻南小学校では、3頭のヤギを飼育し始めたことが話題になりました。生き物を大切にすることを育む教育は大切ですが、その機会の確保には実際には様々な制約があるようです。

では、熊本市動植物園の力をさらにお借りすることはできないのでしょうか。

熊本市動植物園は2029年に開園100周年を迎えます。私は先日、熊本市動植物園に参りました。平日にもかかわらず、お子さん連れの御家族や学習活動の小学生も多く来園していました。いきもの学習センターでは、ハダカデバネズミなど学術上貴重な生き物やたくさんのカブトムシ、クワガタムシ、動植物園の歴史、そして動物たちの剥製を見ることができ、その中にはユキヒョウの剥製もありました。

ユキヒョウは中央アジアのキルギス共和国の山岳地帯に生息するネコ科の絶滅危惧種です。昨年8月、私は亡くなったユキヒョウのスピカにお花をささげるため、熊本市動植物園に参りました。スピカは2016年の熊本地震で獣舎の破損が生じたため、2018年秋まで大牟田市動物園に預けられました。私が実際に大牟田市動物園を訪問し感じたことは、スピカが残した功績の数々です。健康管理に必要な採血などを動物たちに協力してもらいながら行うための受診動作訓練、ハズバンダリートレーニングにより、無麻酔採血に国内のユキヒョウで初めて成功しました。

また、足跡をモチーフにしたスピカの足あと募金活動を民間団体がを行い、野生ユキヒョウへの保全活動支援を募ったところ、7日間で15万円近くの寄附金が集まったそうです。寄附金はキルギス共和国の野生ユキヒョウの保全活動へと寄附され、赤外線自動撮影カメラが設置されました。そして、そのカメラを用いて、ある野生ユキヒョウの雄の調査が続けられた結果、今年10月、十分な個体情報がそろったため、このユキヒョウに大牟田という名前がつけられたそうです。

熊本市動植物園で昨年亡くなったユキヒョウのスピカは、このように大きな足跡を残してくれました。全ての動物たちに物語があり、彼らが熊本で生きてきた足跡は、私たちに多くを学ばせてくれると思います。動物の死後、剥製として展示することと、

その動物がどのような生涯を送ったのかに触れるためにデジタルアーカイブ化することとは、私たちに響いてくるストーリーはそれぞれ違うと思います。

デジタルアーカイブとはデジタル技術を駆使した記録と保管のことで、ネットワークを通じた利用が容易になります。熊本市動植物園マスタープランも拝見しましたが、デジタルアーカイブ化についてはまだありませんでしたので、御提案させていただきます。

ここで、経済観光局長にお尋ねします。

今後、飼育する動物が減っていくことが懸念されます。デジタルアーカイブ化により、それを補うことは有意義であると感じます。お考えをお聞かせください。

続けて教育長にお尋ねします。

今後100周年を迎える熊本市動植物園で、まずはかつて暮らしていた動物たちのデジタルアーカイブ化を進めることは、タブレットを持つこどもたちの命の学習にとっても有意義であると感じます。お考えをお聞かせください。

〔村上和美経済観光局長 登壇〕

○**村上和美経済観光局長** 動植物園では、飼育していた動物が亡くなった場合、種に応じて剥製や骨格標本を作成し、いきもの学習センターにおきまして展示を行っております。また、過去に飼育していた動物の飼育日誌や写真などにつきましては、一部デジタル化を行い保存しているところでございます。

議員御提案の動物に関する資料のデジタルアーカイブ化につきましては、今後、減少していく可能性がある貴重な野生動物の記録を適切に保存するだけでなく、飼育研究の資料やこどもたちの環境教育の題材など、様々な取組への活用が期待できますことから、記録及び活用の方法につきまして、関係部署と連携の上、検討を進めてまいりたいと考えております。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○**遠藤洋路教育長** 議員御提案の動物に関する資料のデジタルアーカイブは、児童・生徒に命の大切さを伝えるために有用な教材の一つであると考えております。本市の動植物園でデジタルアーカイブが作成された際には、授業において活用したり、興味・関心がある児童・生徒がタブレットでいつでも見たりできるようにしてまいります。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○**井坂隆寛議員** 今後、熊本市動植物園の動物は高齢化が進み、飼育する動物の減少が懸念されます。私はそのときに避けて通れない課題は、動植物園の倫理と福祉の基準づくりだと考えています。その中の獣医療については、飼育動物の安楽殺までも十分に議論を重ね、基準をつくらなければならないと思います。

先日、大阪市の天王寺動物園に参りました。ここでは、今年4月に雌のチュウゴクオオカミの安楽殺が行われました。長期間、腎機能低下により治療を続けていたそうですが、長く激しいけいれん発作を起こすようになったため、内部で検討会議を行い、安楽殺を実施したとのことでした。天王寺動物園では、令和3年4月に天王寺動物園

倫理と福祉の基準が策定されており、獣医療の部分には、安楽殺についての基準も定められています。

本市の動植物園でも倫理と福祉の基準作成を通じて、可能であれば、こどもたちが命の大切さを考えることにもつなげていただきたいと思います。改めて多くの市民の心のよりどころとなっている、動植物園の職員の皆さんやたくさんの動物たちに感謝申し上げます。デジタルアーカイブ化につきましては、動植物園100周年に向けて、ぜひ進めていただきたいと思います。

先日、総務委員会の視察で訪問した東京都公文書館では、令和2年4月から東京都公文書館デジタルアーカイブの提供を開始し、インターネットで所蔵する主要資料、重要文化財に指定されている東京府文書、地図、絵図などの画像の公開を行っています。令和5年度の入館者数は9,808人、閲覧室入室者数は2,217人ですが、ホームページの年間アクセス数は99万3,450件、情報検索システムのアクセス数は12万4,071件となっています。

熊本市公文書館のデジタルアーカイブ化に加え、ぜひ熊本市動植物園の動物たちのデジタルアーカイブ化もお願いします。

また、関連して、熊本市立博物館についても御提案します。熊本市立博物館は昨年度、11万1,144人の利用がありました。以前は情報と通信のコーナーがありましたが、現在、半導体に関する展示は全くありません。熊本の半導体への機運が再び高まったことに合わせ、半導体関連のコンテンツの充実、こちらも可能であれば、熊本の半導体の歴史などのデジタルアーカイブ化に向けても取り組んでくださいますようお願いいたします。今後、これらの展示に協賛してくださる企業が現れることも期待しつつ、次の質問にまいります。

次は、学校図書室についてです。

校内ではこどもの居場所ともなっています。全国の小中学校の不登校児童・生徒数は、昨年度、過去最多となりました。生きる力、すなわち確かな学力、豊かな心、健やかな体の3つをどのようにこどもたちが自分のものにしていくのか、あるいは身につけさせるのか、学びの場が多様化する中で、学校に元来備わっている施設機能を、現状に応じて柔軟に運用していくことがさらに必要かと思えます。

さて、市立学校には、全ての学校図書室に1日5時間勤務の司書業務補助員が配置されています。今年度から学校の教職員への待遇改善に併せ、司書業務補助員の勤務時間も15日増の予算取りが行われ、夏休み期間の図書の整理や購入事務ができるようになりました。

しかしながら、児童・生徒の貸出数や蔵書数が多い大規模校においては、依然として司書業務補助員は多忙のようです。本来、児童・生徒に薦めたい本の選定やこどもたちの読書を習慣づける図書館の雰囲気づくり、新着図書の紹介のための図書館だよりの発行も欠かせない仕事ですが、本の貸出し・返却業務に多くの勤務時間を割かれている現状があるのではないのでしょうか。

ここで、教育長にお尋ねします。

現在の司書業務補助員の配置では、大規模校とそうでない学校では業務負担に差があり、結果的に生徒への図書館教育に差が生じることを懸念しますが、いかがでしょうか。今後の司書業務補助員の手立てがあればお聞かせください。

質問を続けます。

児童・生徒へのタブレット端末対応により、電子書籍の普及も見られるようになりました。児童・生徒はタブレットの熊本市でんし図書館のアイコンをタップし手続することで、熊本市立図書館の電子書籍を借りることもできます。電子書籍は令和元年10月から貸出しを開始、一度に3冊までを2週間借りることができます。令和5年度の電子書籍の蔵書数は2万3,656タイトル、貸出数は24万7,000件だそうです。

ここで気になったのは、学校図書館であれば司書教諭や司書業務補助員が学齢に応じた図書の選書ができるのですが、電子書籍の場合はそれができないということです。映画などには閲覧年齢制限があります。電子書籍の内容によっては、読ませることを控えた方がよいものがあるかもしれません。これは児童・生徒がユーチューブなどを視聴する際も同様です。

では、ここで再度教育長にお尋ねします。

ユーチューブの視聴閲覧に関する年齢制限や、電子書籍における学齢に応じた読書への手立てはどのようにお考えでしょうか。

以上2点をお尋ねします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 まず、司書業務補助員についてですが、司書業務補助員については1校1人の配置としているため、学校規模の違いにより、貸出数や蔵書管理数等の業務負担の差が生じております。業務負担軽減については、地域人材等を活用した本の修理や壁面飾りの作成などの読書環境整備、他校との情報共有による業務効率化等を行っております。

また、大規模校においては、司書教諭と司書業務補助員が連携し、授業における図書館利用日の調整を工夫するなど、児童・生徒への図書館教育に差が生じないよう対応しております。

こどもの読書活動は、表現力を高め、創造力を豊かにするなど、生きる力を身につけていく上で欠かすことができないものであると認識しております。今後も司書業務補助員の勤務状況を把握するとともに、必要に応じて地域人材等の活用を図るなどして、環境整備に努めてまいりたいと考えます。

次に、ユーチューブについてですが、ユーチューブの利用規約では、18歳未満は保護者等の許可を得てサービスを利用することとなっております。そのため、本市では児童・生徒用のタブレットにユーチューブアプリを入れておらず、児童・生徒に付与しているグーグルアカウントからもユーチューブの動画を視聴できないようにしております。ただし、授業や行事などの学校の活動において、教員の管理監督の下で、児

童・生徒の学びにユーチューブの動画を活用することはございます。

課題としては、学校外の時間において、児童・生徒は利用規則を守って使用することになっているものの、様々な方法で児童・生徒のみでユーチューブの動画を視聴している実態があると考えております。次期タブレットの更新に合わせて、現状のタブレット使用上の課題を踏まえ、児童・生徒にとってよりよい環境になるように対応してまいります。

また、市立図書館の電子書籍には、年齢制限を伴うコンテンツを含んでおらず、こどもの利用を制限するものではありませんが、こども読解力や発達段階等に応じた読書への配慮は必要だと考えます。

学校図書館では、電子書籍、紙の書籍にかかわらず、年度初めのオリエンテーション、図書館を利用する授業や本の貸出し・返却時等の機会に、学年に応じたお薦め本を紹介したり、本の選び方を伝えたりしております。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 図書館教育の機会が全ての児童・生徒に行き届き、読書活動がさらに充実できますようお願いいたします。また、昨年度、熊本市内小中学校での暴力行為は514件、うち生徒間暴力は267件で、前年度から146件も増加しています。暴力的、性的な内容からは児童・生徒を遠ざける手立てをぜひお願いいたします。

教育に関する最後の質問です。

校内設備の保全是、学校主事の先生が御自身で対応されたり、必要に応じ業者対応を要請してくださったりしています。近年、先生方が不足していると言われますが、学校主事の先生方の配置についても、大規模校にもかかわらず1人配置であるならば、学校の保全に困難が生じてしまうのではないのでしょうか。

担当課にお尋ねしたところ、市立学校、幼稚園、特別支援学校にそれぞれ1人の配置ですが、正規雇用のうち3分の1は再任用とのことで、勤務される方の高齢化が課題のようです。

ここで、教育長に2点お尋ねします。

1点目、学校主事の職務内容について教えてください。学校設備の保全を担う学校主事の先生方の技術の継承は、今後どのように行われるのでしょうか。

2点目、老朽化が進んでいる学校設備は、今後、補修の頻度も増えるかと思えます。大規模校は敷地も校舎も大きく、日々の保全には労力を要しますが、学校主事の配置について、加配も含めどのようにお考えでしょうか。

以上2点をお伺いします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 学校主事については、職務に関する規定において、校舎内外の施設等の簡易な営繕・補修など校内の環境整備に関する業務のほか、人員が必要な場合に他校を応援する業務などを基本的職務としております。

学校主事の中には、これまでの経験により高い技術力を有する職員もおり、研修会

や近隣校での協力作業などを通して技術を継承するなど、技術力の向上に努めております。

現在、1校に1人の学校主事を配置することとしており、学校規模による加配は行っておりませんが、近隣校のベテラン職員等に協力、支援を求めるなど、複数の学校主事で対応できる体制を構築しております。

なお、学校主事では対応が難しい補修等については、校長の判断の下、学校施設課等の専門部署へ対応を要請するなどして対処しており、引き続き学校施設・設備の適切な保全に努めてまいります。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 まず、先ほどの司書業務補助員の先生方、そして学校主事の先生方が協働して児童・生徒の学校教育を担ってくださっていることに感謝申し上げます。今後、学校施設の老朽化が進み、施設の保全の頻度が増加すると、近隣校への応援体制がさらに必要になるかと思えます。また、技術の継承についても、研修会や共同作業を通じて行われていることから、各校の校長が学校主事の応援・協力体制に対しても、今後も御配慮くださることが必要かと存じます。

児童・生徒が過ごす学校施設の保全について、引き続き保護者や地域の要望や期待に対し、きめ細やかな御対応をお願いします。

今回準備いたしました質問は以上です。今回の質問の機会を与えてくださいました先輩議員並びに同僚議員の皆様、傍聴席にお越しくださいました皆様、そしてインターネット中継で御覧の皆様に変更して感謝申し上げます。ありがとうございました。
(拍手)

○寺本義勝議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時10分に再開いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時09分 再開

○寺本義勝議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○寺本義勝議長 一般質問を続行いたします。

山中惣一郎議員の発言を許します。山中惣一郎議員。

〔6番 山中惣一郎議員 登壇 拍手〕

○山中惣一郎議員 皆さん、こんにちは。山中惣一郎でございます。

本日は、3回目となる一般質問の機会をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。また、お忙しい中、傍聴にお越しいただいた皆様、そしてインターネット中継で御覧いただいている皆様にも深く御礼申し上げます。

それでは、早速質問に移らせていただきます。

まず、本市の関係人口増加への取組の現状についてお伺いいたします。

我が国は現在、少子高齢化と人口減少という社会全体に深刻な影響を及ぼす課題に直面しています。総務省が今年4月に発表した人口推計によれば、出生数は過去最低の約75万8,000人、死亡数は約159万5,000人に達し、人口の自然減少幅は83万7,000人に及びます。この結果、総人口は13年連続で減少し、1億2,435万人となりました。

また、高齢者、すなわち65歳以上の人口は全体の29.1%を占めており、約3人に1人が高齢者という状況です。さらに、国立社会保障・人口問題研究所が発表した日本の将来推計人口によれば、2070年には日本の人口が約8,700万人まで減少すると予測されています。これは2020年と比べて31%の減少であり、高齢化率は38.7%に達するとされています。

このように、働く世代1.3人で1人の高齢者を支える社会構造への変化が予想され、社会保障の持続可能性や地域経済に大きな影響を与えるため、地方自治体として具体的な対応策が求められています。

本市も例外ではありません。2024年3月に改訂された熊本市人口ビジョンによれば、合計特殊出生率が2022年の1.43を維持した場合でも、本市人口は2020年の約73万9,000人から、2070年には約53万8,000人まで減少すると予測されています。つまり、この50年間で26%の減少が見込まれているということです。また、15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口は、2020年の約44万4,000人から、2070年には約30万人程度まで減少すると見込まれ、一方で高齢化率は2070年に36.1%になる見込みです。

このような社会の担い手不足が見込まれる将来において、地域社会を維持し活性化させていくためには、新たなアプローチが不可欠であると考えます。本市では、2020年度から2023年度を計画期間とした第2期熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略では、交流人口の拡大とともに、関係人口の創出を目指していくこととされていました。

関係人口とは地域に住む定住人口でもなく、観光などで一時的に訪れる交流人口でもなく、住んでいないけれども、地域と継続的に関わりを持つ人のことです。地域社会を維持していく手法として、この関係人口というアプローチは、外部からの新しい視点や活力をもたらし、地域課題の解決に直接的に役立つ可能性を秘めています。

そこで、政策局長にお伺いいたします。

本市では、熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略の期間中、関係人口の創出や拡大を目指して様々な施策が進められてきたかと思えます。この期間に、市内、市外においてどのような取組が行われてきたのか、また、その成果としてどのような影響があったかについてお聞かせください。

また、第8次総合計画には、関係人口に関する明確な記述が見られませんが、現在、市政において関係人口はどのように位置づけられているのか、本市としての考え方や方向性についてお聞かせください。

〔三島健一政策局長 登壇〕

○三島健一政策局長 関係人口の創出や拡大に向けましては、首都圏へのプロモーション

ンのほか、首都圏から本市を応援する組織であるTOKYO BASE 096の会員増や活動の活性化に向けた取組、さらにはふるさと納税の推進、地域おこし協力隊による地域協力活動の実施等に取り組んでまいりました。

また、市内間におきましても、まちづくり活動を行っている地域団体と地域貢献を考える企業とをマッチングさせる取組や、複数の大学と連携した地域づくりの取組、さらには地域活動への参加を促すくまもとポイント事業の推進などに取り組んでまいりました。これらの取組を通じて、本市のまちづくりに関わる方が増加し、本市の魅力のさらなる発信や地域の活性化へとつながっているものと考えております。

次に、現在の市政においての関係人口の位置づけについてでございますが、第8次総合計画においては、関係人口の創出・拡大も見据え、まちを支える人材の確保・育成や交流人口拡大によるにぎわいの創出、地域コミュニティ活性化の推進等を施策として掲げております。

今後も、本市の豊かな自然環境や快適な生活環境、半導体関連企業の熊本進出によって活性化している地域経済等の様々な魅力を発信し、関係人口の創出と拡大に向けた取組を進めてまいります。

〔6番 山中惣一郎議員 登壇〕

○山中惣一郎議員 御答弁ありがとうございます。

人口減少が進む中、本市においても産業を支える労働力の不足が課題となりつつあります。一方で、近年、働きながら旅をする新しいスタイルが注目を集めており、こうした柔軟な働き方やライフスタイルを選ぶ人々が増えています。また、2拠点、多拠点生活を実践する方々も増加しており、地域との新しい関わり方が広がりつつあります。

本市には豊かな自然環境や充実した都市機能といった強みがあり、多様な働き方や暮らし方を求める人々にとって、大きな魅力を持つ地域だと言えます。こうした特性を生かし、短期的な労働機会や地域体験を提供することで、関係人口を創出し、本市の持続可能な発展につなげていくことを期待しております。

続いて、デジタル広報戦略の現状と課題についてお伺いいたします。

近年、自治体の広報活動は大きな転換期を迎えております。紙媒体や回覧版といった従来の手法から、SNSや動画配信プラットフォームを活用したデジタル広報が主流となりつつあります。この広報DXは単なる情報発信にとどまらず、市民との双方向コミュニケーションを可能にし、特に若い世代を含む多様な層へ情報を届けるための重要な手段となっています。

また、自治体広報においては、ただ情報を発信するだけでなく、市民が行動したくなる仕組みを設計する工夫が求められています。SNSや動画を通じて市民が興味を持ち、日々の生活で活用できるような情報を届けることが重要です。

本市においても、デジタル広報が進んでいることは多くの市民が実感しているところです。公式SNSの運用や公式ユーチューブチャンネルでの動画配信、LINE公

式アカウントの導入など、市民にとって便利で身近な情報提供が進んでいると感じます。

例えば公式ユーチューブチャンネルには、これまでに1,700本以上の動画が公開されており、熊本市議会の委員会の様子や市長定例記者会見、市内イベントの動画、さらには市が取り組む事業の紹介など、多岐にわたるコンテンツが視聴可能です。また、公式LINEでは、簡単に市の情報を得ることができます。さらに、広報紙のデジタル化も進んでおり、マチイロというアプリを通じて、全国どこからでも本市の情報を見ることができる仕組みも整っております。

こうしたデジタル化の発展により、市民への情報提供手段が広がり、一定の成果を上げているのではないかと考えます。しかしながら、一方で幾つかの課題も浮き彫りになっています。SNSアカウントについては、各課が独自に管理しているため、投稿頻度や内容にばらつきが見られる状況です。この結果、情報発信に統一感が欠け、必要な情報が市民に十分に届いていないと感じられる場面もあります。

また、公式ユーチューブチャンネルの登録者数は9,000人を超えていますが、視聴回数はそれほど多くありません。市議会の議論や市の事業内容を市民に伝える重要な動画が視聴されていないのは、非常にもったいない状況と言えます。

こうした課題を象徴する事例として、先日、熊本青年会議所が主催したイベントに参加させていただきました。このイベントは、高校生たちが大西市長のローカルマニフェストについて検証し、自ら政策提言も行うというものです。高校生たちから若者らしい発想で、インスタグラムに関係する提言をしてくれましたが、しかしその提言内容は実は本市が昨年実施済みのものでした。この事実を提案者たちが知らなかったことは、本市の取組が必要な層に十分に届いていないことを示していると感じました。せっかくのすばらしい事業も市民に伝わらなければ、成果として十分に生かされません。この件について、広報戦略のさらなる強化が必要ではないかと考えます。

そこで、政策局長にお伺いいたします。

各SNSアカウントの運用状況や投稿頻度、ルールの整備状況について教えてください。また、今後、どのように登録者数、視聴者数を増やしていくお考えですか。ユーチューブチャンネルの視聴数が伸び悩む理由と改善策について、お考えをお聞かせください。

また、市政だよりやホームページについては専門業者に委託されていますが、同じように、SNSについても専門業者に委託するという方法もあるのではないかと考えておりますが、専門家の関与や市民、特に若年層の視点を取り入れる仕組みづくりについて、具体的な計画がございましたらお聞かせください。

〔三島健一政策局長 登壇〕

○三島健一政策局長 デジタル広報戦略に関する3点の御質問に順次お答えいたします。

まず、現在、本市では広報課が運用している市公式SNSのほか、各課においても独自のアカウントを創設してありまして、発信する内容やタイミングは所管する事業

やイベント等に応じ、各課の判断で行っているところがございます。しかしながら、各課が適切かつ効果的に発信できるよう広報マニュアルを作成し、全庁統一ルールでの運用を行っているところがございます。

また、登録者数、視聴者数を増やす取組として、本市への転入者に対して市公式SNSを案内したチラシを配布しているほか、市政広報番組での情報発信やイベント等を活用した登録促進を行っております。

次に、ユーチューブの視聴回数についてでございますが、公式チャンネルに掲載している動画は、本市の魅力やアピールをするシティプロモーション動画のように長期にわたり御視聴いただくものや、市政広報番組のように放送回ごとに更新されるもの、様々でありますため、視聴回数が伸び悩んでいるものあるかと認識しております。

さらに多くの皆様に御視聴いただけるよう、作成した動画をホームページに掲載するほか、市に関連するイベントや街頭ビジョン等で放映するなど、様々な広報媒体を活用しながら積極的に発信してまいります。

最後にSNSにおける専門家等の関与についてでございますが、一部のアカウントにおいては既に専門業者に運用を委託しております。また、このほか、現在、公式LINEについて副業人材を活用し、専門家のアドバイスを受けながら、効果的な情報発信について研究をしているところがございます。

また、本市の公式SNSを活用したアンケートや高校生等と連携した取組での意見交換等、様々な機会を捉え幅広く御意見をいただきながら、必要な情報が市民の皆様確実に伝わる広報を目指し、さらに取り組んでまいります。

〔6番 山中惣一郎議員 登壇〕

○山中惣一郎議員 御答弁ありがとうございました。

行政のデジタル広報では、市民の皆様に必要な情報を分かりやすく届けることが重要であり、本市がSNSを活用して多様な情報を発信している点を評価いたします。一部のアカウントでは既に専門業者に委託しているとのことですが、本市東区役所公式インスタグラムでは、プロが手がけた動画や写真を通じて地域の魅力を効果的に発信し、視聴回数1万回を超える投稿が出てきています。日々の生活で役立つ情報を提供しているよい例だと思います。

本市が運営するSNSアカウントは、ホームページで一覧表としてまとめられており、各アカウントが特色のある情報を発信しておりますので、本日傍聴の皆様やインターネット中継を御覧の方々にも、熊本市SNSで検索していただき、ぜひアカウントのフォローをよろしく申し上げます。

また、将来的な要望ですが、SNSや動画を通じて市民が興味を持ち、日々の生活に活用できる情報を届ける手段として、AIを活用したレコメンド機能の導入も御検討いただきたいと思います。レコメンド機能とは、ネットショッピングでお薦め商品が表示される仕組みのように、市民一人一人の関心や行動履歴に基づき、関連情報を自動的に提案するものです。このような取組が実現すれば、行政サービスの利便

性向上に大きく寄与することが期待されます。引き続き広報活動のさらなる発展を期待しております。

続いて、校区子育て支援ネットワークの充実と今度の展望についてお伺いいたします。

本市では平成9年度から、地域の子育て支援は地域で考え実践するという理念の下、小学校区単位でネットワークの構築を進めてきました。このネットワークには、自治協議会や民生委員・児童委員、小中学校、保育園、NPO団体などが参加し、地域全体で子育てを支える仕組みを形成しています。世代を超えた交流や相談会が定期的に行われ、子育て世帯の孤立を防ぐ重要な役割を果たしています。

しかしながら、時代や社会情勢の変化に伴い、子育てを取り巻く環境は大きく変わってきています。かつては地域全体で子どもを育てることが自然と当たり前に行われてきましたが、核家族化や共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化により、子育て世帯が孤立しやすい状況が進んでいます。また、ライフスタイルや価値観の多様化により、現役の子育て世代の意見が地域活動に十分反映されない場合もあるなど、地域全体で支える仕組みが弱まりつつあります。

さらに、ネットワークを支える構成団体の人材不足も深刻です。自治協議会の高齢化や民生委員・児童委員の成り手不足が進み、新たな担い手確保が課題となっています。一部ではPTAが解散する例もあり、地域と保護者や子どもをつなぐ組織がなくなることで、支援体制のさらなる弱体化が懸念されます。また、世代間の子育て観の違いが交流や活動の妨げになるケースも見られます。

そこで、子ども局長にお伺いいたします。

ネットワークの構成員が不足する中、特定の人に負担が集中するのではなく、地域全体で役割を分担し、安定的に子育て支援ネットワークを運営するために、市としてどのような支援策を講じているのかお聞かせください。

また、ネットワーク内での意識の共有を図るために、異なる世代や立場の人々が自然に交流し、協力し合える仕組みをつくることについて、市としてどのような施策を実施、または検討しているのでしょうか。

現役の子育て世代だけでなく、子育てを卒業された方々にも今の子育て世代の現状を知ってもらうなど、ネットワーク単位でルールや意識の共有を進めることも重要だと考えます。このことについても御見解をお聞かせください。

〔木櫛謙治子ども局長 登壇〕

○木櫛謙治子ども局長 校区子育て支援ネットワークについてお答えいたします。

本市におきましては、地域の子育て支援を地域で考え、実践する仕組みをつくるための手引として、「子育て支援ネットワーク活性化のヒント」を作成しております。この中で、特定の人に負担がかからないための仕組みづくりなど、ネットワーク活動を円滑に行うための様々な取組を示しております。

これに加えて、今後は子育て応援アプリを活用して校区の活動を紹介するなど、地

域と保護者の顔が見える関係構築に資する支援に取り組んでまいります。

次に、多世代交流の推進につきましては、区単位での活動を支援するためのネットワーク連絡会を設置しております。各区保健こども課のほか、主任児童委員、地域の子育て支援団体、子育て中の保護者など、様々な団体や世代の方に御参加いただいております。連絡会におきましては、地域ごとの課題や先進的な取組事例の報告など、子育てに関する様々な状況を共有しております。

子育て支援に関する課題や解決方法は地域や世代によって異なりますことから、連絡会を通して、それぞれの立場における子育てに関する意識を共有し、理解し合える場となりますよう、引き続き支援を行ってまいります。

〔6番 山中惣一郎議員 登壇〕

○山中惣一郎議員 御答弁ありがとうございます。

「子育て支援ネットワーク活性化のヒント」の作成や子育て応援アプリの活用、区単位でのネットワーク連絡会の設置など、具体的な取組が進められていることに安心しました。一方で、子育て世代と地域全体の連携をさらに強化することが、持続可能なネットワーク構築にとって重要だと考えます。

現役の子育て世代が地域に関心を持ち、コミュニティに参加することで、その経験を通じて、いずれは地域の中心的な役割を担う存在へと成長していくことが期待されます。このような世代間の連携が地域全体での子育て支援の仕組みを安定させるとともに、地域コミュニティそのものの持続可能性を高める基盤になると考えます。子育て世代が地域とのつながりを持ち、その子どもたちがさらに地域に愛着を持って育つ好循環を生み出せるよう、引き続きの御支援をお願い申し上げます。

続いて、老人クラブ連合会の現状と課題についてお伺いいたします。

全国的に高齢化が進む中、日本社会は2040年問題という大きな課題に直面することが見込まれています。2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢化率が約35%に達すると予測され、医療、介護、年金制度の持続性や地域社会を支える人材不足など、多くの課題が顕在化します。

こうした中、高齢者が地域社会を支える役割を果たし続ける仕組みを維持し、さらに発展させることが求められています。本市が掲げるくまもとはつらつプランは、一人一人の人権が尊重され、お互いに支え合いながら、住み慣れた地域で健康で生き生きとその人らしく安心して暮らし続けられる社会の実現を目指すものです。

その中で、老人クラブは重要な役割を果たします。健康、友愛、奉仕の三大運動を軸に、地域の安全と安心を支える活動を展開し、高齢者が地域とつながり、生きがいを持ち続ける場を提供しています。さらに、グラウンドゴルフやカラオケ、最近ではeスポーツといった活動も取り入れ、健康づくりと社会活動を促進しています。

しかし、先日、市老人クラブ連合会の方々から直接お話を伺う中で、老人クラブに加入する人が減っている、連合会に加入していない団体が多いという現状についての相談を受けました。高齢化が進んでいるにもかかわらず、老人クラブの会員数が減少

しているという事実には、私は正直驚きを感じました。この現象は全国的にも見られる傾向であり、高齢者が増えているのに、老人クラブの人数が減少しているというギャップが課題となっています。

そこで、健康福祉局長にお伺いいたします。

本市として、老人クラブの会員減少という現状をどのように認識されているのでしょうか。また、その原因にどう対応しようとしているのかお聞かせください。

市の連合会に加入していないクラブも含め、地域における高齢者の活動促進と情報共有を促進するための仕組みづくりについて、どのような取組をされてきたのかお聞かせください。

〔林将孝健康福祉局長 登壇〕

○林将孝健康福祉局長 まず、老人クラブの会員減少に関するお尋ねにつきましては、本市の助成金の支給対象となった老人クラブの会員数は、平成26年度の2万7,567人から令和5年度は1万7,161人と10年間で約1万人も減少しており、その要因は高齢者のライフスタイルやニーズの多様化、定年延長等にあるものと考えております。

そこで、老人クラブに対しては助成金支給に加え、市老人クラブ連合会との定期的な協議の場を設け、活動内容の認知度不足などの課題を共有しており、シルバー文化作品展などの共催事業等を行い活動内容を周知するなど、課題の解決に向けて取り組んでおります。

次に、地域における高齢者の活動推進と情報共有に関するお尋ねにつきましては、本市では、全ての高齢者が身近な地域で多彩な活動に取り組めるよう、ふれあい・いきいきサロンやくまもと元気くらぶ等の住民主体の通いの場の設置を推進してきたほか、校区担当保健師や本市の業務を受託する高齢者支援センターささえりあ等により、地域活動の発信や活動継続に向けた支援を行ってまいりました。

今後も高齢者がその人らしく、健康で生き生きと安心して暮らし続けることができるよう、地域における高齢者の活動推進に努めてまいります。

〔6番 山中惣一郎議員 登壇〕

○山中惣一郎議員 御答弁ありがとうございました。

高齢者の方々のライフスタイルが変化し、働き続ける方が増える中で、老人クラブは公園の清掃や資源物回収、こどもたちの見守りなど、地域の暮らしを支える大切な活動を行っておられます。その貢献に心から感謝いたします。

これらの活動を続けていくためには、支援体制をもっと強化する必要があると考えます。また、将来の高齢者人口の減少を見据え、クラブの運営方法や活動の工夫も重要になってくると思います。高齢者が身近な地域で多彩な活動に取り組むことにより健康寿命を延ばすことは、高齢者御自身の医療費を抑えるだけでなく、生活の質を向上させるなど、地域全体の元気を保つことにもつながります。これからも高齢者の方々が安心して地域で活躍できるような環境づくりにお力添えをよろしくお願いたします。

続いて、香りの森の現状と活用についてお伺いたします。

皆様は香りの森を御存じでしょうか。本市東区戸島西に位置し、広さ4.1ヘクタールを誇るこの施設は、もともとごみの埋立地でありましたが、平成17年に緑豊かな広場として生まれ変わりました。その目的は、市民の皆様が自然の中で香りを楽しみ、緑の大切さを学びながら、心身をリフレッシュできる場所を提供することでした。また、災害時には指定緊急避難場所として、地域住民の命を守る役割を果たすことも期待されていました。

整備当初はハクモクレンやキンモクセイ、サザンカなどの香りを楽しむ樹木が植えられ、香りの森の名にふさわしい空間が広がり、多くの市民に愛される場所となることが期待されていました。さらに、友好都市・姉妹都市ゾーンには、福井市、ハイデルベルク市、サンアントニオ市、桂林市など、本市と深い関わりを持つ都市を象徴する樹木が植えられ、国際交流のシンボルとしての役割も果たしていました。

最近では、香りの森は地域コミュニティの場としても、新たな役割を果たし始めています。特に長嶺校区の子育て世代を中心に地域イベントが開催され、地域住民の交流の場として活用されることは大きな成果です。朝夕には散歩をする人々や犬を連れの方々が訪れ、保育園や幼稚園、小学校の遠足にも利用されるなど、地域住民の日常生活に根づいた利用が進んでいることが見て取られます。

しかし、整備から20年近くが経過し、当初の目的を十分に果たせていない現状があります。例えば、エントランス植栽ゾーンのシンボルツリーは育成に失敗し、その後の手入れがなされないまま伐採されたまま放置されています。また、香りを楽しむために植えられた樹木やハーブも減少し、友好都市・姉妹都市ゾーンの存在感も薄れつつあります。夜間には照明灯が故障し点灯しない箇所があり、舗装が剥がれている場所も見受けられます。

これらの問題は、災害時に避難する際の安全面で大きな不安要素となっており、早急な対応が求められます。さらに、一部の市民からは、香りの森は益城町の施設ではないかとの誤解も生じており、広報や案内表示の強化が必要とされています。このままでは、香りの森の本来の価値を最大限に引き出せないのではないかと思います。これらの課題を早急に解決し、市民が樹木や草花の香りを楽しむ憩いの場として、さらに発展させるための改善策が必要だと考えます。

そこで、都市建設局長に3点お伺いたします。

1点目に、香りの森が当初計画された目的を十分に果たせていない現状を改善するための方針についてお聞かせください。

2点目に、指定緊急避難場所としての役割を果たすため、照明灯の修理や舗装の改修を早急に進める予定はありますか。特に災害時の避難に関わる安全性の確保を最優先に進めるべきだと考えますが、その点についてお伺いたします。

3点目に、利用者の声を反映し、香りの森の今後の整備や利活用を一緒に考える場を設けることは可能でしょうか。市民のニーズに応じた改善を行い、さらに市民に愛

される施設として活用するための取組について、お考えをお聞かせください。

〔秋山義典都市建設局長 登壇〕

○秋山義典都市建設局長 香りの森に関するお尋ねにつきまして順次お答えいたします。

香りの森は、市民の皆様が樹木や草花の香りを楽しみ憩う場となるよう、これまでも定期的な補植や剪定などの適切な維持管理に努めてきたところでございます。

樹木の生育不良に関しましては、本施設が盛土による造成工事を経た人工地盤上に整備されておりますことから、一部の樹種において生育に適さないものがあるためであると考えておりました。今後も調査研究を行い、改善を図ってまいります。

また、本施設内の設備改修に関しまして、各入り口に設置しております3基の照明灯につきましては既に修理中でありまして、年内完了予定としております。舗装の剥離につきましては、滑り止め効果のある特殊舗装を採用しておりますことから、現在、適切な工法を検討中でありまして、早急な対応に努めてまいります。

最後に、香りの森は議員御案内のとおり、まちづくりセンターや地域住民の皆様と協働の下、特色ある催しが開催されるなど、地域コミュニティの場としての新たな役割も発揮し始めておりますことから、今後も区役所や地域団体等と連携の下、利用者ニーズに即した利活用に努めまして、多くの皆様に愛される施設としてまいりたいと考えております。

〔6番 山中惣一郎議員 登壇〕

○山中惣一郎議員 御答弁ありがとうございます。

照明灯や舗装の修理に迅速に取り組んでいただいていること、特に照明灯が年内に修理完了予定とのことで、大変安心いたしました。迅速な対応に感謝申し上げます。

香りの森は幅広い世代が集まり、地域のつながりを深める大切な場所です。住民同士が交流し、防災やコミュニティづくりに役立つ場としてさらに発展していくことを期待しています。これからも利用者の声を取り入れながら、香りの森を市民にとってもっと身近で愛される場所にしていただければと思います。引き続きの御対応をどうぞよろしくお願いいたします。

続いて、市電延伸と電停周辺整備の未来像についてお伺いいたします。

先日開催された市電延伸に伴う都市計画に係る説明会に参加してまいりました。この計画に対する市民の期待は非常に高く、多くの前向きな御意見が寄せられる一方で、課題や懸念も見受けられました。説明会では、市電延伸による交通渋滞の改善効果がどの程度見込まれているのか、総事業費141億円に見合う費用対効果をさらに具体的に示してほしいといった声上がり、市民の関心の高さを改めて実感しました。今後、計画を進めていくに当たって、私から提案があります。

1つ目に、電停の設置場所についてです。

私のもとに、電停から市民病院へのアクセスをもう少し工夫してほしいという御意見をいただきました。現計画では、電停から病院エントランスまで約200メートルの距離があり、この距離が体の不自由な方や車椅子利用者、小さな子ども連れの方にと

って負担になるのではないかとのことです。特に天候が悪い場合、この距離が市民病院利用者にとって不便に感じられる可能性が懸念されます。市民病院は女性と子どもに優しい病院を目指しています。この理念を具体的に形にするためにも、電停の位置を再検討する必要があるのではないのでしょうか。

例えば、通称自衛隊中通りを南から北へ進行するときの第二空港線と交わる交差点は、信号待ちの時間が非常に長いため、その時間を活用し、道路上に停止禁止部分を設けることで、線路を交差点の手前で左折できるようにして、病院敷地内に電停を設置することが可能ではないかと考えます。この方法であれば、現在の交通状況に大きな変更を加えずに、アクセスの利便性を大きく向上させることが期待できます。

2つ目の提案は、情報発信拠点の設置についてです。

延伸計画が市民生活に深く関わるものである以上、計画の内容や進捗を丁寧に説明し、市民の意見を積極的に取り入れていくことが重要です。

先日、宇都宮市のLRT、ライトラインの視察に行っていました。宇都宮市では、100年先も持続的に発展するまちを目指し、生活に必要なまちの機能が充実したコンパクトなまちを、便利な公共交通でつなぐネットワーク型コンパクトシティの形成を進めています。宇都宮駅隣接の商業施設内に設置された交通未来都市うつのみやオープンスクエアでは、LRTに関する情報提供や利用促進の講座が行われ、市民との意見交換の場としても機能しており、市民が公共交通をより身近に感じる取組が行われています。

本市でも、こうした情報発信拠点を市電延伸エリア内に設置することで、計画を市民にとってより身近で理解するものにできるのではないのでしょうか。延伸計画を進める中で、市民と共に未来の熊本市の公共交通をデザインしていくためにも、このような場が必要だと考えます。

そこで、都市建設局長にお伺いします。

電停から市民病院へのアクセス改善について、市民病院の利用者目線での見直しが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

また、宇都宮市のオープンスクエアのような情報発信拠点を、熊本市電延伸エリアに設置することが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

〔秋山義典都市建設局長 登壇〕

○秋山義典都市建設局長 現在進めております市電の延伸計画は、令和元年より基本設計に着手いたしまして、検討の各段階で市民の皆様へ説明を行い広く御意見を伺いながら、市議会において活発に御議論をいただいております。

その検討過程におきまして、議員御提案の市民病院へのアクセス向上案に関しましては、来院者の利便性が向上する一方で、市電が歩道を横断することによる安全面への懸念や沿線住民の皆様など多様な利用者への対応に課題があるなど、様々な御意見が出たものと承知しております。

その結果、現在の軌道ルートや電停箇所が最も合理的なものとして基本設計を行い

まして、さきの第3回定例会におきまして、実施設計にかかる所要の予算について御議決をいただいたところでございます。

今後、具体的に事業を進める中で、議員御指摘の電停から病院へのアクセス改善につきましても、段差の解消やベンチ設置を含めました待合環境の整備などに意を用いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、市民との情報共有や意見交換の場の設置に関しましては、本市では、かねてより交通分野のみならず、多様な地域課題や分野施策について、地域担当職員と担当部局が連携し、情報の収集や発信に努めつつ、積極的に対話を重ねながら地域と行政が一体となったまちづくりに取り組んでまいりました。

今回の延伸計画につきましても、単なる市電の利便性向上にとどまらず、この効果を沿線地域全体のまちづくりに広く波及できるように、まちづくりセンター等とさらに連携を深めてまいりますとともに、SNS等も活用しながら、地域の皆様への情報発信や意見交換を行う場の形成に努めてまいります。

〔6番 山中惣一郎議員 登壇〕

○山中惣一郎議員 御答弁ありがとうございます。

市民病院周辺のアクセスについてですが、以前の市民病院があった神水交差点電停では、電停に屋根がなく、病院までの距離が不便との声がありました。今回の計画では、特に体の不自由な方や小さな子ども連れの方々にも配慮し、病院利用者の視点を反映したアクセスの環境のさらなる改善を進めていただきたいと思います。

また、市電延伸に伴う都市計画に係る説明会は、比較的高齢者の方の参加が多い印象を受けました。延伸計画地域には学校や勤務先が点在しており、若い世代や働く世代にも密接に関わる計画です。幅広い世代の声をさらに反映する取組を進めていければと思います。

また、情報発信拠点についてですが、市民が計画の全体像を共有し、意見を発信できる場を設けることで、公共交通を自分事として感じてもらえる環境づくりが必要だと感じます。特に若い世代が興味を持てるような工夫を検討していただきたいと思います。

最後に、市民病院がある東町エリアは、空港や高速道路インターチェンジへのアクセスに優れ、新たな交通結節点としての可能性を秘めています。この地域を都市全体の活性化につなげるために、広場の整備やシェアサイクル、パーク&ライド施設の導入など、さらなる取組を期待しております。

続いて、将来を見据えた庁舎整備についてお伺いいたします。

令和6年第3回定例会にて新庁舎設計関係業務委託費が可決されました。この事業は熊本市の未来を支える重要なプロジェクトであり、市民生活や行政運営に大きな影響を与えるものです。そのため、事業の進め方については、次世代に負担を残さないよう慎重かつ市民の意見を得ながら進める必要があります。私自身、この補正予算案に対し、少子高齢化や人口減少といった社会の変化を踏まえ、慎重な立場を取りまし

た。議会で可決された以上、事業が進む段階に入りましたが、これからの議論が未来の熊本市にとって最良の形になるよう進めていく必要があります。

その中で、私は新庁舎の延べ床面積に着目しています。基本構想では、市役所の面積を現行の3万4,307平米から4万5,700平米へと約33%拡大することが予定されています。この増加には、現在、民間ビルを借りている約5,497平米分の統合も含まれますが、それを差し引いても約6,000平米の増加となります。

一方で、現在、本市は市役所改革プラン2027に基づき、市役所に行かない、書かない、待たないという方針の下、行政手続のデジタル化やリモートワークなどを推進しています。デジタル化やICTの発展により、行政業務の効率化が進んでいます。将来的には、さらなるリモートワークの普及や業務のオンライン化、ペーパーレス化が見込まれます。そのため、この面積拡大が果たして必要なのか、市民からも疑問の声が聞かれます。市役所の効率的な運用方法や現在の構想を見直す余地について、検討することが必要ではないでしょうか。

また、庁舎建設が市街地に与える影響についても注視しなければなりません。本市ではこれまで、サクラマチや辛島公園周辺を対象にウォークアブルなまちづくりを目指し、歩行者空間化の実証試験を行ってまいりました。昨年10月から本年3月までの実験では、花畑広場やアーケード街の人通りが増加する一方で、周辺道路での渋滞や公共交通の課題も明らかになりました。

新庁舎がNTT桜町跡地に計画されることで、周辺地域における人の流れや経済活動が大きく変化すると予想されます。例えば花畑町電停が最寄りの電停となることで、公共交通と歩行者空間をどのように連携させるかが重要です。市民や観光客が安全に移動できる空間を整備することはもちろん、通勤者や周辺地域の住民にとっても利便性を高める施策が求められます。

そこで、2点お伺いいたします。

デジタル化の進展を踏まえ、現在示されている庁舎面積の拡大が適切な規模であるかどうか、慎重に検討する必要があると考えますが、どのようにお考えでしょうか。今後の行政運営を見据え、基本構想で示されている規模が果たして最適かどうかについて、見解をお聞かせください。

また、庁舎移転に伴う経済活動や人の流れを踏まえた周辺地域全体を生かしたウォークアブル推進都市の今後の展望をお聞かせください。

1点目を政策局長、2点目を都市建設局長にお伺いいたします。

〔三島健一政策局長 登壇〕

○三島健一政策局長 新庁舎の必要面積の考え方についてお答えいたします。

現在、基本構想でお示ししております新庁舎の必要面積は、熊本地震の経験を踏まえた防災機能の拡充、バリアフリー対応など来庁者の快適性と利便性の確保、合併による地域拡大に伴う事務量の増加や複雑化・多様化する市民ニーズに対応するために必要な執務室や待合スペースの確保など、現庁舎が抱える課題を解決することを前提

として算定したものでございます。

新庁舎の面積につきましては、これらの現庁舎が抱える課題を解消するために必要な機能拡充という増加要因がありますが、一方で、議員御指摘のとおり、窓口サービスのオンライン化やデジタル化の進展などによる減少要因もございます。

今後、基本計画の検討におきましては、これからの窓口サービス、市民交流スペース、職員の働き方及び執務室などの在り方について検討を深め、生産性が高く、効率的な行政サービスが提供できる庁舎を目指しますとともに、必要面積のさらなる精査を行ってまいりたいと考えております。

その際、必要な機能は確保しつつも、過剰な性能、仕様とならないよう留意し、事業費の抑制に努めますとともに、長期的な視点では、将来の行政ニーズの変化により使用しなくなったフロアやスペースが生じた場合にも、他用途として使用、貸出しができる可変性を持った庁舎となるよう検討を進めてまいります。

〔秋山義典都市建設局長 登壇〕

○秋山義典都市建設局長 本市中心市街地におきますウォークアブルなまちづくりといたしましては、これまで花畑広場など、まちの核となる都市基盤整備を中心に取り組んできたところでございまして、今後は交通、経済、観光、文化など多分野にわたるハード、ソフト様々な取組と連携し、面的に広げていく必要があると考えております。

そのため、中長期的な視点で目指すまちの姿と方向性を、まちづくりに関わる全ての関係者間で共有することを目的といたしまして、現在、熊本市中心市街地ウォークアブルビジョンの策定に取り組んでいるところでございます。特に、都市機能が集積し、にぎわいや交流の中心となっております通町筋、桜町周辺は、アーケードや花畑広場を軸に人中心の空間を広げていけるよう、地域の方々と共に検討を進める重点エリアとして考えているところでございます。

今後、新庁舎整備に伴いまして、周辺の人の流れや滞在環境の変化なども予測されますので、そういったものも分析しながら、議員御指摘の電停から新庁舎へのアクセス性の向上や周辺建物と一体となった安全で魅力的な歩行空間の創出など、関係部署のみならず、官民で連携を図りながら進めてまいります。

〔6番 山中惣一郎議員 登壇〕

○山中惣一郎議員 御答弁ありがとうございます。

新庁舎整備という大きな事業が、熊本地震の経験や市民ニーズの多様化を踏まえ、未来を見据えた形で進められていることに期待しています。一方で、この新庁舎を実際に利用するのは、これからの若い世代や市役所内で働く若い職員たちです。そのため、計画の段階から、現場で働く職員や次世代を担う市民の声を積極的に取り入れることで、より多くの方々にとって使いやすい庁舎となることを目指していただきたいと思っております。この点についてもぜひ御検討ください。

また、辛島公園や花畑広場での実証実験を通じて、ウォークアブルなまちづくりの方向性が形になってきていると感じています。新庁舎の整備もその流れをさらに広げる

きっかけとなり、周辺地域に新しいにぎわいや人の流れを生み出すものとなることを望んでいます。市民や観光客が歩ける快適な空間が広がるまちを目指していただけることを期待しています。

私の質問は以上です。

御答弁いただいた関係局の皆様、そして議会局の皆様には御協力いただき、心より感謝申し上げます。本市が目指す上質な生活都市の実現に向け、私も皆様と共に、後の世のために長期的なまちづくりを進めてまいりたいと思います。傍聴席やインターネット中継で御覧いただいた皆様にも改めて感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。（拍手）

○寺本義勝議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午後2時に再開いたします。

午後 0時05分 休憩

午後 1時59分 再開

○寺本義勝議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○寺本義勝議長 一般質問を続行いたします。

浜田大介議員の発言を許します。浜田大介議員。

〔35番 浜田大介議員 登壇 拍手〕

○浜田大介議員 皆様、こんにちは。公明党熊本市議団、浜田大介でございます。

今回、1年3か月ぶりの一般質問となります。機会を与えていただいたことに感謝申し上げます。今回も直接相談があった市民の声を届けること、また、これまで議会で取り上げてきたことを中心に質問いたします。市長並びに執行部の皆様には明快な御答弁よろしく願いいたします。

それでは質問に入ります。

初めに、利用者目線のDX推進についてお尋ねいたします。

本市が今年3月に策定したくまもとDXアクションプランの中では、デジタルの恩恵が全ての地域、市民に行き渡り、誰もが毎日の便利を実感できるまちを実現するためには、デジタルに不慣れな方へのサポートや相談体制の充実など、デジタルデバイドの解消に向けた取組が重要であると述べられており、現在、各区のまちづくりセンター等で初心者向けスマホ教室などが行われているようです。

私も、誰もがデジタルの恩恵を受けられるためには、デジタルデバイドの解消が重要であり、たとえスマホやパソコンの操作が苦手な人であっても、これならば使えると言っただけのような、誰もが分かりやすく使いやすいユーザーインターフェースを提供すべきであると、富山県のユーザビリティテストや福岡市のDXデザイナーなど他都市の事例を紹介させていただきました。

市長からも、ユーザーインターフェースを高めていく重要性の認識を共有していただき、高齢者や障がい者への配慮について工夫、研究していただくことや職員研修の実施、外部人材の活用など、様々な方策の検討を進める御答弁をいただいております。

そこで、改めて利用者目線のDXの推進について、取組状況を大西市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 デジタルトランスフォーメーションの推進に当たりましては、利用者目線からの業務手順の見直しに加えまして、利用者とデジタルサービスとの接点であるユーザーインターフェースの向上や利用者一人一人のニーズに応じたサポートなど、デジタルデバイドの解消が重要であると考えております。

このような認識の下、本市では、行政手続のオンライン化や書かないワンストップ窓口の実現などの窓口改革に加えまして、デジタル機器に不慣れな方に向けたスマホ教室を各区役所において開催しております。

特に議員御指摘のユーザーインターフェースの向上につきましては、本年7月に民間のウェブデザイナーを招いての職員研修を行いまして、参加者から利用者目線の設計思考の重要性を理解できたという意見が多く得られるなど、職員意識の醸成を図ることができたと考えております。

今後も、職員研修の充実に加えまして、外部デザイナーの活用やデジタルに関する相談体制の拡充を検討するなどの利用者目線のデジタルトランスフォーメーションを推進してまいりたいと考えております。

〔35番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 ユーザーインターフェースの向上に向けて職員研修を行ったとのことで、まずは職員の皆さんが、誰もが分かりやすく使いやすいユーザーインターフェースを十分理解することが大事であると思います。今後も研修を続けていただき、外部デザイナーの活用についても拡充していただくようお願いいたします。

また、今後はさらに一歩進んで、高齢者などにインターフェースの設計段階で意見を聞くユーザビリティテストの導入を求めておきます。また、書かないワンストップ窓口の実現との答弁もありました。区役所や総合出張所で、ボールペンで書類を書かずに手続ができるようになれば、とても優しい窓口となると思いますので、こちらについては期待いたします。

それでは、次にデジタル自動採点システムについてお尋ねいたします。

中学校や高校で教員の負担を軽減するため、テストの採点をAIがサポートしてくれるシステムを導入する自治体が全国で広がっています。先日、デジタル自動採点システムを導入したニュースを見ましたので、御紹介いたします。

去年の9月から定期テストの採点をAIがサポートするシステムを導入した福岡市のある中学校では、期末テストの解答用紙をスキャンしてデータ化したものを、AIが模範解答と比較して自動採点し、その結果をデスクトップで先生が確認している模

様が流れていました。そこでは、片仮名やアルファベット、数字などの記号問題はA Iが読み取って自動で採点してくれます。また、記述式の問題は、生徒全員の解答を並べ、模範解答と見比べながら丸バツをつけていきます。デスクトップに全員分の解答が出るので、紙をめくる作業がなくなり、仮にA Iが読み取りを誤って丸の解答をバツとしていた場合は、先生がマウスをクリックして丸に修正していました。

このシステムを導入したことで、採点作業はこれまでの半分以下になり、かなり楽になったとのことで、多くの先生は土日に家で採点していたとのことです。持ち帰らずに勤務時間内で採点を終わらせることができるとのことでした。さらに、平均点、正答率などもA Iが自動で計算し、データ集計してくれます。採点の時間が減ることで生徒と向き合う時間が確保され、喜ばれているようでした。導入にかかる費用は、福岡市で1校当たり31万5,800円とのことでした。

このことを本市の担当課長さんに話したところ、熊本市でも今年度よりデジタル自動採点システムを中学校にモデル的に導入しているとのことで、アンケートも実施しているとのことでした。

そこで、現在の取組状況やアンケートの結果、今後の取組について、教育長にお尋ねします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 本市では、今年度、国の補助金を活用して、自動採点や集計機能を備えたデジタル採点システムを16校の中学校に試験導入しております。

教員へのアンケート結果では、採点が楽になった、間違いがなくなるなど心理的負担が軽減されたという意見が寄せられております。また、1クラス当たりの採点時間が、手作業では平均約110分かかるのに対し、システムを利用した場合は約40分と6割以上削減され、時間的負担も大幅に軽減されております。

今後は、アンケート結果等踏まえ、働き方改革を推進するため、全42校の中学校への本格導入を検討してまいります。

〔35番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 デジタル採点システムについては、今年度より16校の中学校に試験導入しているとのことで、教員へのアンケート結果では、心理的にも時間的にも負担軽減となっているようです。ぜひ来年度から全校に導入していただくようお願いいたします。

次に、今年の第1回定例会で、我が会派の木庭議員が一般質問で取り上げたコミュニティ・スクールについてお尋ねします。

本市では、コミュニティ・スクールを本格的に取り組むための準備段階として、本年4月から、健軍東小学校、城南小学校、武蔵中学校、必由館高校の4校でモデル事業に取り組まれています。

モデル事業ということで、現時点ではコミュニティ・スクールに必要な学校運営協議会を設置しておらず、その代替えとして学校評議員会の拡大バージョンである拡大

評議員会を設置し、定期的に会議を行っているとお聞きしています。また、コミュニティ・スクールにおいて、学校と地域住民の橋渡しとなる重要な役目である地域コーディネーターさんもボランティアで活動していただいているようです。

先日、我が会派の伊藤議員と共に南区の城南小学校を訪問し、総合的な学習の時間を活用して行われた6年生の生徒たちによる「しあわせな城南のまちづくり」という自分たちのアイデアを地域の方々に発表し、共有する取組に参加してきました。これは、コミュニティ・スクールのモデル事業の一環として取り組まれているとのことで、地域のこどもたちと大人と一緒に楽しめるイベントなどを、グループごとにプレゼン形式で発表するものでした。

城南小学校では、1学期に総合的な学習の時間を使って、まちづくりセンターの職員の授業による、人口減少など自分たちの校区が抱える課題を学ぶ中、自分たちでこのまちのために何かできないかと考え、まちづくり大作戦として取り組まれてきたそうです。45分間の授業の中で、7グループの生徒たちの発表があり、校区のクイズ大会やみんなで楽しめるゲーム、町内対抗ボランティア大会など、よく考えられたイベントを上手にプレゼンしていました。

今後はそれらのイベントを拡大評議員会等で検討し、実現に向けて頑張りたいとのことでした。児童・生徒が主体的に参画するという、本市の特徴ある取組ではないかと思いました。

全国でも各自治体にそれぞれ個性あるコミュニティ・スクールの取組があっっているようで、本市も同様に、それぞれの地域特性を生かしたコミュニティ・スクールを目指しておられるのだらうと推察いたします。

そこでお尋ねいたします。

1点目、現在、4校のモデル事業はどのような取組なののでしょうか。また、どういった点が本市の特徴になりますでしょうか。

2点目、本市のコミュニティ・スクールを今後どう展開するのでしょうか。今後の計画をお尋ねします。

3点目、各地域でコミュニティ・スクールを成功させるためには、学校の先生方への負担をかけないことや地域の理解、協力が重要であり、それを実現するキーマンとして地域コーディネーターさんがあると思っています。しかし、本市の場合、現在、ボランティアでの活動のため、やむを得ず活動を制限されることもあるのではと推察いたします。今後は成り手の確保も課題となると思いますので、コーディネーターさんが安心して思う存分活躍できるよう十分な活動費の支援が必要と考えますが、お考えをお尋ねします。

以上、教育長にお尋ねします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 コミュニティ・スクールについて3点お答えいたします。

まず、本市の特徴についてですが、教育委員会では、地域と学校が連携して取り組

む地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進するモデル事業を進めております。モデル校では、学校と地域が育てたい子ども像などの目標を共有し、その実現に向けた役割をそれぞれが認識して、地域連携に取り組んでおります。

例えば、小学校では、大学、企業、まちづくりセンターによる出前事業や地域団体とのeスポーツ交流が行われております。中学校では、校区の危険箇所などを地域と協議する会議が生徒主体で行われたほか、高校では、生徒が高齢者へのスマホ教室を行うなど、地域を支援する活動も行われております。

本市の特徴として、拡大評議員会に子どもを含めて学校運営や地域連携について協議し、その意見や考えが実現につながるよう取り組んでおります。さらに、地域住民とまちづくりセンター、公民館職員が連携し、地域コーディネーターとして地域学校協議活動を充実させ、子どもの多様な学びや成長を支援しております。

2点目の今後の展開ですが、文部科学省が実施した令和6年度調査によると、既に多くの指定都市で導入が進んでおりますが、本市ではモデル校の検証を踏まえ、段階的な導入を検討してまいりたいと考えております。

また、Kumamoto Education Weekなどでモデル校の事例を紹介し、特色ある学校づくりにつながる取組として、学校や地域に共有してまいります。

3点目の地域コーディネーターの活動費についてですが、議員御指摘のとおり、これらの取組に係るキーマンは地域コーディネーターと考えております。企画、提案や関係者との連絡調整を担う地域コーディネーターは、通信・交通費などに加え、多くの時間を費やしていただいておりますが、現在、ボランティアで活動していただいております。今後、持続可能な取組とし、地域コーディネーターの意欲継続につながるよう必要な支援を検討してまいります。

〔35番 浜田大介議員 登壇〕

○**浜田大介議員** モデル事業については、それぞれ学校と地域が目標を共有し、個性ある活動に取り組まれていることが分かりました。また、熊本市の特徴としては、子どもの意見を取り入れたり、まちづくりセンター、公民館職員を活用していることが特徴であることが理解できました。今後は段階的な導入を検討するという事です。地域コーディネーターの意欲継続につながるよう、活動費の支援をよろしく願いいたします。

本市のコミュニティ・スクールの取組で、地域の活性化、また子どもたちの地域愛を育む取組になること、さらには先生方の負担軽減につながることを期待いたします。持続可能な取組となるよう仕組みづくりをよろしく願いいたします。

次に、認知症高齢者見守り事業についてお尋ねします。

警察庁の調べによると、昨年の令和5年に認知症で行方不明となった方の数は、過去最多の1万9,039人となり、11年間で1.8倍に増加しています。行方不明となった方のうち、当日に所在確認ができたのが全体の72%、1週間以内に確認できたのが26%、1週間以上後に確認できたのが2%ということです。また、そのうち553人が亡くな

った状態で確認されたとのことでした。

私は今年9月に、地元田迎校区の認知症サポーター養成講座に参加し、また11月には認知症支え合い声かけ訓練にも参加してきました。参加して改めて、たとえ認知症になったとしても、住み慣れた地域で健康で生き生きとその人らしく安心して暮らせるよう、地域住民、関係機関、行政が一体となって、見守り活動をするのが今後一層重要になると実感しました。

本市では、令和3年度より、地域住民や関係機関、行政が一体となり、高齢者の見守り活動を実施する体制づくりを構築することを目的として、認知症高齢者等見守りネットワークの事前登録及び我が会派の高瀬議員が提案したどこシル伝言板の導入を開始しました。これは、認知症などで行方不明になる可能性がある方を事前に登録し、ささえりあなどの関係機関と情報共有し、見守りを強化、その際、希望された方には認知症の方の衣服や持ち物に貼るどこシル伝言板というQRコードのシールを貼るという取組です。

このどこシル伝言板は、QRコードを読み取っても、住所や名前などの個人情報が発見者のスマホに表示されることはなく、個人情報保護の面で利点があり、市民が手軽に利用でき、地域で見守ることにつながります。今回、田迎校区の声かけ訓練では、このどこシル伝言板を实际使ってみるという体験もあり、課題はあるものの、認知症で行方不明になった方の早期発見や地域での見守り活動に大きく寄与するので、今後もっと広めていただきたいと思います。

そこでお尋ねいたします。

1点目、本市の認知症サポーター養成人数は、令和5年度で11万4,091人と全国でもトップクラスであります。声かけ訓練を受けた市民の数はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

2点目、本市の要介護認定において、認知機能が低下し、日常生活に支障を来すような症状の症状の高齢者の人数、また先ほど述べました認知症事前登録者の数及びどこシル伝言板のシール所持者の数並びに登録者増に向けた取組についてお尋ねします。

3点目、私は今後、認知症サポーター養成講座を受けた方々が次は声かけ訓練を受ける、つまり養成講座と声かけ訓練をセットで実施する流れをつくるのが地域の見守り強化になると考えます。その意味で、現在、一部の自治会や校区社教、ささえりあ等が主体となって実施している声かけ訓練をさらに他の地域でも実施するとともに、今後は学校、企業などでも実施すべきではないか、また、その際はどこシル伝言板を使った声かけ訓練を取り入れ、QRコードにかざす訓練を実施すべきだと思いますが、お考えをお尋ねします。

以上3点、健康福祉局長にお尋ねします。

〔林将孝健康福祉局長 登壇〕

○林将孝健康福祉局長 3点のお尋ねに一括してお答えいたします。

まず、地域で実施されている認知症高齢者への声かけ訓練に参加した市民の人数に

つきましては、これまでの累計数は把握しておりませんが、令和5年度は8回の訓練が行われ、参加者数は約350名との報告をいただいております。

また、本市の要介護認定におきまして、認知機能が低下し、日常生活に支障を来すような日常生活自立度Ⅱa以上に該当する方の数は、令和6年9月末時点で2万4,847名、見守りネットワークの事前登録者数は令和6年11月現在で113名であり、そのうちどこシル伝言板のシール所持者数は67名となっております。

登録者増に向けての取組といたしましては、高齢者支援センターささえりあ等にパンフレットやポスターを設置するとともに、認知症サポーター養成講座や地域の集会等において周知、啓発を行っております。

声かけ訓練は各地域団体が主体となって行われており、本市としても、地域全体での見守りの強化につながるよう学校や企業等へ参加を促すとともに、どこシル伝言板をさらに活用していただくよう、引き続き地域に働きかけてまいります。

〔35番 浜田大介議員 登壇〕

○**浜田大介議員** 声かけ訓練の参加者数は、令和5年度で約350名ということです。また、見守りネットワークの事前登録者数は現在113人、どこシル伝言板のシール所持者数は67人ということです。いずれもまだ少ないと考えます。今後、地域はもとより学校や企業などでも、どこシル伝言板を使った訓練も含め、声かけ訓練の実施を働きかけていただくことを改めて要望いたします。

ここで、関連して要望させていただきます。

先日、精神的な障がいを持ったこどもさんが突然家を飛び出して行方不明になったとの相談が、2人のお母さんからありました。どちらのケースも突然家を飛び出して、どこに行ったのか分からず、そのたびに警察にも捜索を依頼しているとのことで、そのお母さんたちから、どこシル伝言板を障がい児にも使えないかといった相談でございました。

こちらにつきましては、障がい福祉やこども局の分野になりますので、今後、御検討をいただければというふうに思います。

それでは、次に加齢性難聴者への支援についてお尋ねします。

本市は令和4年度に、要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者1万7,000人を対象に難聴の実態調査を実施され、1万193件の有効票が回収されました。そのうち、耳の聞こえに不自由さを感じている方の割合は18.5%、そのうち64.5%の方は補聴器を所持していないということが分かりました。

さらに、補聴器を所持していない理由については、高額だからという理由が20.7%、補聴器の使用が煩わしいという理由が22.2%、どれだけ改善するか分からないという理由が20.1%となっております。この結果から、これまで議会の質問に対して、本市では、加齢性難聴者に対しては単に補聴器購入費の助成だけではなく、支援の在り方を総合的に検討するとしています。

そこで、有効票1万193件のアンケート結果より実際の人数を割り出してみました

結果、耳の聞こえに不自由さを感じているが補聴器を所持していない人は1,216人となりました。そして、そのうち、高額だから所持しない方が251人、補聴器の使用が煩わしいと思っている方が269人、どれだけ改善するか分からないと思っている方が244人。

そこで、この結果も踏まえつつ3点質問いたします。

まず、1点目に、加齢性難聴は早期発見が重要と言われていますが、本人や家族など周囲が気づかないうちに進行してしまうことが多く、聞こえにくいと思っても、年だから仕方がないと気に留めなかったりして、適切な支援や医療機関の受診につながらないことが挙げられます。

このため、国は加齢性難聴者の早期発見、早期介入に向けたモデル事業を実施、本市もこのモデル事業に協力し、報告書も公表されているようです。例えば、東京都豊島区では、加齢性難聴の早期発見、早期支援のため、アプリを使った無料の診断、ヒアリングフレイルチェックを実施し、聞き取れた音が60%未満の人に対しては、耳鼻咽喉科の医療機関を案内するという事業を実施しています。

本市でも、独自に聴力検査を実施するなど、早期発見、早期介入につなげる取組をすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2点目に、補聴器購入の助成を行う自治体も増えております。昨年12月1日時点で、補聴器購入費助成制度を実施している自治体は237自治体、政令市でも、相模原市は65歳以上の方を対象に上限2万円、新潟市では50歳以上、74歳以下の方に上限2万5,000円など助成を行っています。

そこで、本市の場合、先ほど高額で補聴器が買えない方を251人と計算しましたが、約500万円あれば、この方々に1人2万円の補助をすることができます。試しに期間を区切ってでも補助を実施してみてもどうかと思いますが、いかがでしょうか。

3点目に、今年6月の第2回定例会で、我が会派の井本議員より軟骨伝導補聴器の窓口設置について質問がありました。この軟骨伝導補聴器は耳を塞がないので、通常の補聴器より清潔感があり、窓口にある老眼鏡のような感覚で安心して使っていただけたと思います。軟骨伝導補聴器の窓口設置について、本市の答弁では、他都市での軟骨伝導イヤホンの導入効果やニーズなど、様々な観点から研究していくとのことでしたが、その後の研究はなされていますでしょうか。

以上、1点目の加齢性難聴の早期発見、早期介入の取組について及び2点目の補聴器購入の助成について、以上2点を健康福祉局長へ、3点目の軟骨伝導補聴器の窓口設置については文化市民局長にお尋ねします。

〔林将孝健康福祉局長 登壇〕

○林将孝健康福祉局長 私からは、加齢性難聴の早期発見の取組等についてお答えいたします。

令和5年度に本市がモデル自治体として参画した国の事業である、難聴高齢者の早期発見・早期介入等に向けた関係者の連携に関する調査研究事業では、難聴高齢者に

対する早期の受診勧奨の重要性が改めて示されました。

そこで、本市では、難聴高齢者を医療機関につなぐための聞こえのチェックリストを今年度新たに作成し、高齢者支援センターささえりあ等を通じ配布することで、難聴が認知機能に与える影響についての注意喚起に取り組み始めたところです。

令和4年度に実施した市民アンケートでは、補聴器を所持していない理由として、使用が煩わしい、どれだけ改善できるか分からないといった意見が多く見られたものの、医療機関を受診した結果、補聴器の使用が必要になる可能性があることから、これまでも大都市民生主管局長会議等を通じて、国に対し、全国一律の公的助成制度等の創設を働きかけており、今後も様々な機会を捉えて要望してまいります。

〔早野貴志文化市民局長 登壇〕

○早野貴志文化市民局長 軟骨伝導イヤホンの窓口設置につきましては、県内で導入されている宇土市や八代市などを調査し、難聴でお困りの方などが利用された際、音声が見えでスムーズな手続きができ、窓口利用者の利便性向上につながっているとのことでありました。

まずは、本市におきましても、年度内に軟骨伝導イヤホンを中央区役所の窓口を設置し、その導入効果等の検証を行うこととしております。

〔35番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 1点目の聞こえのチェックリストを活用した取組を始めたということで、1点目については加齢性難聴の早期発見、早期介入につながっていくことを期待いたします。

2点目の補聴器購入の助成については、国に対し、全国一律の公的助成制度等の創設を働きかけているということで、これまでの答弁と同じでありました。先ほど紹介した相模原市では、高齢者補聴器購入費助成事業を令和4年から実施しています。対象は身体障害者手帳を持たず、市民税非課税の方、医師の意見書の提出が必要です。利用状況は、令和4年度が137件、令和5年度が156件、本年度は10月末時点で186件とのこと。補聴器の購入金額は5万円から30万円以上と幅広く、中には100万円の購入金額もあるとのこと。令和6年度の購入費助成の予算は670万円で、介護関連の保険者機能強化推進交付金で全額カバーできているとのこと。

助成を実施することで医療機関の受診につながり、早期発見、早期介入の呼び水にもなると思います。ぜひ相模原市や新潟市の状況を調査した上で、本市としても補助制度を検討していただくことを要望いたします。

3点目の軟骨伝導補聴器の窓口設置については、中央区役所の窓口を設置して、導入効果等の検証を行うということで、ありがとうございます。中央区の方で、この軟骨伝導イヤホンを試してみたいと言っていた方がいらっしゃいましたので、導入の際にはお伝えしたいと思います。

それでは、次にコミュニティセンター指定管理制度についてお尋ねします。

昨日の山内議員の指定管理者制度における賃金物価スライドの導入についての質問

で、大西市長より運用見直しをする旨の答弁がありました。私も昨年の第3回定例会の一般質問で、最低賃金見直しに伴う地域コミュニティセンターの影響について、指定管理料の見直しを取り上げました。この件については、多くの議員さんも取り上げており、今後どうなっていくのか気になっていると思います。

そこで、改めてお尋ねいたします。

本年10月より、熊本県の最低賃金は54円引き上げ952円となりました。来年は1,000円を超えることも予想されます。私の地元の校区自治協議会でも再びこの件が議題となり、本年、令和6年度については、65万3,000円の運営補助金でコミセンの運営ができるものの、コミセンの指定管理の改定は令和8年度であり、令和7年度以降はどのようなのかという心配する声がありました。

そこでお尋ねします。

1点目、コミセンの契約内容について、賃金スライドなどの見直しが行われるのは令和8年度からとなるのでしょうか。

2点目、その場合、令和7年度については本年同様、運営補助金で対応されるのでしょうか。

3点目、またその場合、令和7年度についても10月頃に最低賃金の大幅な引上げが予想されますが、運営補助金の額はその点も考慮されるのでしょうか。

以上、1点目を財政局長、2点目、3点目を文化市民局長にお尋ねします。

〔原口誠二財政局長 登壇〕

○原口誠二財政局長 私の方から、指定管理者制度の見直し、地域コミュニティセンターの取扱いについてお答えいたします。

指定管理者制度運用の見直しにつきましては、昨日、山内議員の御質問に市長が答弁いたしましたように、現在、個々の施設特性等を踏まえながら、制度運用の見直しを行った場合の財政影響を精査するなど検討を進めているところでございます。

お尋ねの地域コミュニティセンターにつきましても、これまでの状況を検証し、実情に即した対応を行うよう併せて検討を進めているところでございます。

〔早野貴志文化市民局長 登壇〕

○早野貴志文化市民局長 私からは、地域コミュニティセンターへの運営補助に関する御質問にお答えします。

令和7年度の地域コミュニティセンターへの運営費支援補助金につきましては、昨今の経済状況等を考慮し、新年度予算への計上を検討しているところでございます。

また、令和7年10月の最低賃金の改定につきましても、引き続き、地域コミュニティセンターの持続的な運営ができるよう注視してまいります。

〔35番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 財政局長からは、昨日の答弁と同様で、地域コミュニティセンターについても実情に即した対応を行うよう、これまでの状況を検証し、検討を進めているといった内容でありました。少しでも早く時期を明確にして、運営団体の不安の解消

をしていただくことを要望いたします。また、その際、手続などで運営団体の負担が増えることにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、令和7年度の運営費支援補助金については、昨今の経済状況等を考慮し、新年度予算への計上を検討しているとのことで、よろしくをお願いいたします。

次に、A I デマンドタクシーについてお尋ねします。

令和4年7月より、旧天明町で実証実験としてスタートしたA I デマンドタクシーも、利用者の声により利便性を向上すべく、これまでに運行台数や運行時間の見直し等を行い、本年7月より、西南エリアと植木エリアでの本格運行となりました。

今後は、他地域へもスピード感を持って導入していただきたいのですが、導入するに当たっての大きな課題の一つに、本市が負担する費用が挙げられます。当然、現在の運賃収入では運行費を賄えず、本市一般財源からの支出が発生することは仕方ないことだとは思いますが、少しでも支出を減らす努力も必要です。

そこでお尋ねいたします。

1点目、西南エリアと植木エリアのA I デマンドタクシーの運行状況について、2点目、本格運行後の利用者の声について、3点目、1エリア当たりの収入と支出の状況について、4点目、広告収入やスポンサー企業等の協力金などの状況について、以上4点を都市建設局長にお尋ねします。

続けてお尋ねいたします。

本年2月、第1回定例会の私の代表質問で、市長より、A I デマンドタクシーについて、現在本格運行している西南エリアと植木エリアのほか、多くの地域からも要望が上がっており、導入地域の拡大にスピード感を持って取り組んでいく旨の御答弁をいただき、私からは、要望が上がっている地域については、令和7年度中の導入を目指していただくことを求めました。

そこで、他地域への導入に向けての現在の取組状況、今後のスケジュール感についてお尋ねします。また、導入の際は、これまでのように実証実験からになるのでしょうか。

大西市長にお尋ねいたします。

〔秋山義典都市建設局長 登壇〕

○秋山義典都市建設局長 A I デマンドタクシーに関する4点のお尋ねにつきまして順次お答えいたします。

1点目の運行状況に関しましては、令和6年11月の平日1日の平均利用件数は、西南地域が約36件、植木地域が約40件でございます。昨年度の西南地域における社会実験時が約15件であったことを踏まえますと、より多くの方に御利用いただいていると認識しております。

また、2点目の利用者の声に関しましては、60代以上の方を中心に大人から子どもまで幅広い年齢層の方に御利用いただいております。自分で病院や買物に行けるようになった、また、地域内の移動や路線バスへの乗換えがしやすくなったなどの御意見があ

る一方で、御利用が多い時間帯の予約が取れにくいなどの声もいただいております。

3点目の1地域当たりの運行にかかる年間支出は、運転経費が約1,000万円、予約管理等の経費が約800万円と合計1,800万円を要しているのに対し、年間の収入は利用料金として約80万円から100万円程度となっております。

最後に、運行に係る財源といたしまして、国の特別交付税や県の補助金を活用しておりますが、今後の持続可能な運行に向けましては、未導入の広告収入等も含め、さらなる財源確保に努めてまいります。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 AIデマンドタクシーの新たな地域への導入検討に当たりましては、地域特性や住民ニーズを的確に把握しつつ、経済合理性との両立を踏まえた将来にわたって運行可能なサービス水準を設定することが肝要であると認識しております。

そのため、地域公共交通に関する特別委員会や熊本地域公共交通活性化協議会において、コミュニティ交通の一つとして今後の在り方を御議論いただく中で、運行時間や料金、車両台数など具体的なサービス水準について検討を深めていくこととしております。

今後、新たに導入いたします地域や時期等の具体的な展開方針につきましては、これらの検討の進捗を踏まえ、適切な時期にお示しさせていただきたいと考えておりますが、導入する際には当初から本格運行できるよう、スピード感を持って取り組んでまいります。

〔35番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 本格導入後、利用件数は増えており、便利になったとの声がある一方で、予約が取れにくいなどの声もあるようです。やはり課題は運行経費をどのようにして賄うかだと思っております。市長より、運行時間や料金、車両台数など、具体的なサービス水準について検討を深めていくとの答弁がありました。利用者の方々に対して、ある程度のサービス向上は必要ではあるものの、持続可能な事業にするために、一定のサービス水準となることを理解していただく必要もあると思っております。

今後は、広告収入やスポンサー協力金など財源確保に努めていただくとともに、路線バスの運行補助金分の振替も含め、持続可能な事業となるよう財政負担を軽減するあらゆる方策について検討していただきたいと思います。

このAIデマンドタクシーは、公共交通不便地域で暮らす住民の皆様の暮らしを守る重要な地域の移動手段となります。私の地域、南区でも多くの方より早期導入の声が上がっております。改めてスピード感を持ってサービス水準を検討していただき、来年度中に具体的な地域や時期を示していただくことを要望いたします。

それでは、最後の質問になります。

認可外保育園の法定代理受領についてお尋ねします。

今年10月に、現在2歳クラスの認可外保育園に通うお子さんの保護者である北区のお母さんから相談がありました。その方は仕事先が南区にあり、出産後半年して仕事

復帰のため、朝夕の送り迎えができる範囲で保育園を探されていましたが、当時、受け入れられる保育園がなく、仕方なく認可外の保育園に入れたとのことでした。

現在は保育料の全額を毎月払っていますが、お子さんも3歳となったので、来年4月からは保育の無償化の対象になります。認可外保育園であっても月3万7,000円は無償化になるということで、毎月の負担が楽になると期待されていましたが、保育園から、認可外の場合は償還払いとなるため、3か月分を一旦自己負担していただき、その翌月に3か月分まとめて熊本市に申請をしてくださいと言われたとのこと。つまり4月、5月、6月の3か月間は自己負担となり、7月に申請し、お金が戻ってくるのは8月末になるということで、月々の家計のやりくりが大変になり、どうにかできないのでしょうかといった旨の相談でありました。3か月分ですので、1人当たり11万1,000円となります。これは非課税世帯であっても同様であります。

この問題について、令和4年第2回定例会で我が会派の井本議員も取り上げ、保育施設が保護者に代わって市に請求する法定代理受領方式の採用を提案しましたが、当時の局長答弁では、法定代理受領を行うためには、施設側において園児全ての施設など利用給付認定の確認と把握及び一時預かり事業などの複数利用者の上限額の管理が必要となることから、引き続き償還払いを継続するとのことでした。要約すると、施設側が大変になるので、法定代理受領方式はできないということです。

そこで、先日、井本議員と共に、認可外保育園の3人の園長さんに、法定代理受領についての意見をお聞きしました。そのうち北区の保育園では、熊本市、合志市、菊陽町の3市町から来るこどもを預かっていました。そして、熊本市のこどもさんは償還払いで対応し、一方、合志市と菊陽町のこどもさんは法定代理受領で対応しているとのことでした。

その上で、法定代理受領の実施については、施設側は全く大変ではない、むしろ保護者にとってメリットがあるならば、多少負担があっても施設側は喜んで汗をかきますとおっしゃっていました。また、保護者からも、区別されることに不満の声が上がっているとのことでした。

その後、法定代理受領を導入している合志市に向かい、状況を伺いました。合志市では、認可外保育施設に対して、償還払いと法定代理受領のどちらでも選択できるようにしており、合志市側としては法定代理受領の方がやりやすいため、施設側に法定代理受領でのお願いをしているが、お願いベースなので償還払いの施設もあるとのことでした。また、合志市で法定代理受領を導入する際、システム変更など導入費用は必要なかったとのことでした。

また、政令市で法定代理受領を導入しているところはないかと調べたところ、相模原市で今年から導入されていました。

今回の調査を終えて、改めてなぜ熊本市で法定代理受領ができないのかと疑問を抱きました。

そこでお尋ねします。

1点目、本市が法定代理受領を実施する上で、施設側、熊本市側、保護者側、またシステム変更に伴う導入費用などについて、どこに課題があるのか改めてお示ください。

2点目、償還払いと法定代理受領方式のどちらにするか、施設側に選択していただくことで、施設側の負担の問題はなくなると思いますがいかがでしょうか。

以上2点、こども局長にお尋ねします。

〔木櫛謙治こども局長 登壇〕

○木櫛謙治こども局長 認可外保育施設における法定代理受領についてお答えいたします。

法定代理受領を実施する場合、施設におきましては、無償化の対象となる保護者の施設等利用給付認定の資格確認作業や利用者が一時預かり事業などを複数利用する場合の月額の上限額の管理に加え、市への請求手続など新たな事務作業が発生いたします。

また、市におきましては、施設から提出された請求書等の確認作業などの業務が増加し、またこのための保健福祉系システムの一部改修が必要となります。このシステム改修には一定の期間を要しますが、既存の維持管理経費の範囲内で対応できる見込みでございます。

認可外保育施設における法定代理受領の実施に当たっては、様々な課題がありますものの、保護者の負担感を軽減するためにも、今後、具体的な事務手順や償還払いとの選択制などについて施設側と協議し、できるだけ早期の開始を目指したいと考えております。

〔35番 浜田大介議員 登壇〕

○浜田大介議員 法定代理受領の実施については、今後、具体的な事務手順や償還払いなどの選択制などについて施設側と協議し、できるだけ早期に開始することを目指すということで、ありがとうございます。協議に当たっては、可能な限り施設や保護者の負担がかからないよう御配慮いただきたいと思っております。

また、本市の負担増として、請求書等の確認作業が挙げられておりますが、昨今のデジタル技術を活用し、RPAやAIによる自動化も一案ではないかと思っておりますので、御検討いただきたいと思っております。

法定代理受領の導入を通じ、一人でも多くの保護者の負担軽減につながれば、何よりの喜びです。よろしく願いいたします。

本日用意した質問は以上であります。御答弁いただいた市長並びに執行部の皆様、お付き合いいただいた議員各位の皆様に感謝申し上げます。また、お忙しい中、傍聴いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

これからも市民の皆様の声を届けるべく、全力で働いてまいる決意を申し上げます。私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○寺本義勝議長 本日の日程は、これをもって終了いたしました。
次会は、明6日（金曜日）定刻に開きます。

○寺本義勝議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午後 2時55分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和6年12月5日

出席議員 45名

1番	寺本義勝	2番	大 寫澄雄
3番	村上 磨	4番	瀨尾誠一
6番	山中惣一郎	7番	井坂隆寛
8番	木庭功二	9番	村上誠也
10番	古川智子	12番	松本幸隆
13番	中川栄一郎	14番	松川善範
15番	筑紫るみ子	16番	井芹栄次
17番	島津哲也	18番	吉田健一
19番	齊藤 博	20番	田島幸治
21番	日隈 忍	22番	山本浩之
23番	北川 哉	24番	平江 透
25番	吉村健治	26番	山内勝志
27番	伊藤和仁	28番	高瀬千鶴子
29番	小佐井賀瑞宜	30番	田中敦朗
31番	高本一臣	32番	西岡誠也
33番	田上辰也	34番	三森至加
35番	浜田大介	36番	井本正広
37番	大石浩文	38番	田中誠一
39番	坂田誠二	40番	落水清弘
41番	紫垣正仁	43番	澤田昌作
44番	満永寿博	45番	藤山英美
47番	上野美恵子	48番	上田芳裕
49番	村上 博		

欠席議員 2名

5番	菊地渚沙	11番	荒川慎太郎
----	------	-----	-------

説明のため出席した者

市 長	大 西 一 史	副 市 長	深 水 政 彦
副 市 長	中垣内 隆 久	政 策 局 長	三 島 健 一
総 務 局 長	津 田 善 幸	財 政 局 長	原 口 誠 二
文化市民局長	早 野 貴 志	健康福祉局長	林 将 孝
こども局長	木 櫛 謙 治	環 境 局 長	村 上 慎 一
経済観光局長	村 上 和 美	農 水 局 長	金 山 武 史
都市建設局長	秋 山 義 典	消 防 局 長	平 井 司 朗
交通事業管理者	井 芹 和 哉	上下水道事業者 管 理 者	田 中 俊 実
教 育 長	遠 藤 洋 路	中 央 区 長	土 屋 裕 樹
東 区 長	本 田 昌 浩	西 区 長	石 坂 強
南 区 長	本 田 正 文	北 区 長	吉 住 和 征

職務のため出席した議会局職員

局 長	江 幸 博	次 長	中 村 清 香
議 事 課 長	池 福 史 弘	政策調査課長	岡 島 和 彦